

令和4年第11回美幌町議会定例会会議録

令和4年12月6日 開会

令和4年12月8日 閉会

令和4年12月8日 第3号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 一般質問 4 番 高 橋 秀 明 君
 11 番 上 杉 晃 央 君
 8 番 岡 本 美代子 君
- 日程第 3 報告第 24 号 総務福祉常任委員会事務調査結果報告について
- 日程第 4 報告第 25 号 経済教育常任委員会事務調査結果報告について

○出席議員

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 番 戸 澤 義 典 君 | 2 番 藤 原 公 一 君 |
| 3 番 大 江 道 男 君 | 4 番 高 橋 秀 明 君 |
| 5 番 木 村 利 昭 君 | 6 番 伊 藤 伸 司 君 |
| 7 番 坂 田 美 栄 子 君 | 副議長 8 番 岡 本 美代子 君 |
| 9 番 稲 垣 淳 一 君 | 10 番 古 舘 繁 夫 君 |
| 11 番 上 杉 晃 央 君 | 12 番 松 浦 和 浩 君 |
| 13 番 馬 場 博 美 君 | 議長 14 番 大 原 昇 君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩 君
監 査 委 員 高 木 清 君	教 育 委 員 会 長

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長 高 崎 利 明 君	総 務 部 長 小 室 保 男 君
町 民 生 活 部 長 関 弘 法 君	福 祉 部 長 河 端 勲 君
経 済 部 長 後 藤 秀 人 君	建 設 部 長 那 須 清 二 君
病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長 志 賀 寿 君
会 計 管 理 者 田 中 三 智 雄 君	総 務 課 長 斉 藤 浩 司 君
危 機 対 策 課 長 弓 山 俊 君	政 策 課 長 沖 崎 寿 和 君
財 務 課 長 吉 田 善 一 君	町 民 活 動 課 長 佐 久 間 大 樹 君
戸 籍 保 険 課 長 佐 々 木 斉 君	税 務 課 長 松 尾 まゆみ 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	
社 会 福 祉 課 長 水 上 修 一 君	保 健 福 祉 課 長 中 尾 亘 君
農 林 政 策 課 長 橋 本 勝 君	耕 地 林 務 主 幹 伊 藤 寿 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	
み ら い 農 業 課 長 午 来 博 君	商 工 観 光 課 長 影 山 俊 幸 君
建 設 課 長 森 口 尚 博 君	建 築 主 幹 宮 田 英 和 君
環 境 管 理 課 長 鶴 田 雅 規 君	上 下 水 道 課 長 石 山 隆 信 君

病院総務課長	以頭隆志君	地域医療連携課長	高山吉春君
事務連絡室次長	横山聖二君	教育部長	高遠藤明君
学校教育課長	多田敏明君	学校給食課長	片平英樹君
社会教育課長	立花良行君	スポーツ振興課長	浅野謙司君
博物館課長	鬼丸和幸君	監査委員事務局長	遠國求君
監査委員事務局次長	小室秀隆君		

○議会事務局出席者

事務局長	遠國求君	次長	小室秀隆君
議事係長	高田秀昭君	庶務係長	村田剛君
庶務係	金子未准君		

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これから令和4年第11回美幌町議会定例会第3日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番木村利昭さん、6番伊藤伸司さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、1日目と同様でありますので御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君）〔登壇〕 おはようございます。

先に提出してあります1点目、農地の病害虫対策で美幌町の健全な農家を守るための取組について、2点目、美幌町の橋梁の修繕について、3点目、美幌高等学校教育振興対策について、4点目、美幌中心市街地の活性化について質問をさせていただきます。

まず、1点目の農地の病害虫対策について。

現在、ジャガイモシストセンチュウの発生は、全道の広範囲に及んでいるとの報告があります。

美幌町内の農業の現場では発生していないと認識しているとのことですが、近隣地区で広範囲に発生が確認されているにもかかわらず、農産物運搬車等が町内の農地の周辺を走行する際、シストセンチュウが飛散し、町内の農地で発生することが危惧され、不安を感じているということでもあります。

また、町外の農業生産者が、美幌町内の農地を相当取得して耕作しているとも聞いていますが、毎日の作業でほかの地区からシストセンチュウを持ち込み、発生することを危惧しているとのことでもあります。

これらのことは、反対の立場にもなりうるが考えられますけれども、美幌町のシストセンチュウ対策として、他地区からの持ち込み発生防止などについて、どのように対応されているのか、お伺いいたします。

2点目として、美幌町の橋梁の修繕についてであります。

美幌町橋梁・トンネル長寿命化修繕計画は、橋梁の老朽化や劣化による事故を未然に防ぐとともに、橋梁の修繕履歴を整理し、修繕や改善を効果的に実施することで策定されています。

具体的には、町道認定された道路橋10

7橋について、平成26年の道路法の改正により、5年に1回、近接目視により橋梁等点検が義務化され、実施されています。

その5年に1回の法定点検を基に、今後の対策が必要となる橋梁の修繕優先順位や修繕内容等について検討を行い、計画的及び効率的に維持管理を行うものですが、次の項目について、町長の考え方を伺います。

1、法定点検した橋梁健全性Ⅲについて。

法定点検した107橋の橋梁健全性のⅠからⅣまでのうち、Ⅲの構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態の橋梁数について伺います。

2、今後の修繕計画について。

橋梁健全性Ⅲの早期に措置を講ずべき橋梁を一度に修繕することは、国の補助の状況にもよりますが、町の財政負担は大きくなります。しかし、安全性を考えると、危険な橋梁については早急に修繕すべきと考えますが、今後の修繕計画について、町長の考えをお伺いいたします。

3点目に、美幌高等学校教育振興対策について伺います。

令和4年9月6日、北海道教育委員会は、令和5年度の公立高等学校配置計画を公表しました。

その内容につきましては、今年度における美幌高等学校の普通科は、定員80人に対して入学者数35人と半数以下に減ったため1学級となっていました。来年度は2学級に戻し、募集することが盛り込まれました。

このことにより、来年度の募集につきましては、普通科2学級、生産環境化学科と地域資源応用科の農業2学科を未来農業科に転換して1学級、合わせて3学級となります。

また、美幌高等学校の寄宿舎「報徳寮」については、道外から入学を希望する「地

域みらい留学」などを通じて「女子寮があるならば進学したい」という声が寄せられていたことから、町は、来年度から女子生徒を受入れするため、9月町議会定例会において改修費616万円の補正予算を提出し、議決されたところであります。

これまで美幌高等学校に対する支援策として、教育支援用端末機貸与、間口対策支援金及び教育支援事業補助金等を実施していますが、来年度に向けた新たな支援策について、教育長の考え方を伺います。

4点目として、美幌中心市街地の活性化について伺います。

このコロナ禍で、美幌町内の商工関係者は、売上げ激減と大変な経験をされています。

商工関係者は、コロナ禍以前より経営が大変でしたので、大変さは容易に想像できます。

美幌町もコロナ禍以降、特別交付金及び自主財源等を使い、間接・直接的に対応策を講じてきましたが、今後は以前に増してまちの活性化を重点に施策を考えていかなければなりません。

最近の出来事として、グランドホテル跡地にアルムシステム社のビジネスホテルの進出決定があります。

このことは、美幌にも商機がまだまだあることと理解します。

今後の中心市街地の再開発はますます重要な課題と考えるところでありますけれども、関係商工団体などからも要望が上がっている中心市街地活性化をどのように進めていくのか、また、公共施設、民間商業施設等の公民複合施設整備の考え方について伺いをいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕高橋議員の御質問に答弁いたします。

なお、美幌高等学校教育振興対策につい

ては、後ほど教育長から答弁いたします。

初めに、農地の病害虫対策についてですが、ジャガイモシストセンチュウは、バレイショに著しい減収をもたらすばかりでなく、根絶が非常に難しい病害虫で、1972年に北海道で発生が確認され、令和3年5月現在、道内56市町村、管内2市6町において発生が確認されておりますが、本町では、生産者・関係機関の努力により、いまだ発生しておりません。

本町には、ジャガイモシストセンチュウの侵入防止や蔓延防止などの対策について協議・推進するため、JAや農業改良普及センターなどの関係機関で構成された「美幌町ジャガイモシストセンチュウ等対策協議会」が設置されており、具体的な対策として、他の病害虫を含め外部からの土壌病害虫の侵入を防ぐため、交通量の多い道路に隣接する25か所の圃場に「立入禁止看板」を設置しております。

また、美幌町、津別町、大空町やJAなどの関係機関で構成された「三町農業推進協議会」では、毎年、三町の生産者と農業機械メーカーへ、ジャガイモシストセンチュウの侵入防止啓発用パンフレットを配布し、車両や長靴の洗浄の徹底や圃場に管理者以外が立ち入る際のブーツカバー着用の徹底など、発生対策予防の周知を行っております。

さらに、病害虫の発生リスクの低減のため、国の補助事業を活用したバレイシストセンチュウ抵抗性品種の導入を効果的な対策として進めております。

今後においても、引き続き、関係する機関と情報共有を図りながら、病害虫の侵入・蔓延防止に積極的に対応してまいりたいと考えております。

次に、美幌町の橋梁の修繕についてですが、現在、国が策定支援を行っている長寿命化修繕計画については、従来の「事後保全」から「予防保全」への転換を図り、施設の高い安全性の確保、道路ネットワーク

のサービス水準の維持、維持補修費の縮減及び平準化を目的としております。

道路法の改正により義務化された法定点検の結果、補修工事において、国の支援対象となるⅢ判定については、健全性が早期措置段階と位置づけられ、Ⅳ判定である緊急措置段階の1ランク下の段階として、これまでも予防的修繕により橋梁の延命化を図ってきたところです。

御質問にあります本町におけるⅢ判定の橋梁数についてですが、直近において、令和3、4年度の2か年で橋梁点検を実施し、Ⅲ判定となった橋梁数は30橋となっております。

なお、本町においてⅣ判定の橋梁は、現在のところございません。

次に、今後の修繕計画についてですが、橋梁の補修工事は御質問のとおり、国の補助事業及び過疎債の活用により、財政負担の軽減を図りながら、計画的に事業を実施しているところであります。

また、事業実施に当たっては、橋梁の損傷度のほか、交通量を加味した町道の位置づけ、迂回路などの代替手段、重要度の高い水道管の添架状況の有無などを勘案して、相対的に優先順位を決定しているところであります。

橋梁点検の結果を踏まえて、今年度策定した今後10年間の長寿命化修繕計画においては、Ⅲ判定として補修対象となっている30橋のうち、優先順位を加味し決定した12橋を補修予定として計画しております。

一方、次回点検において、市街地にある交通量の多い橋梁が新たに補修対象となるなど状況が変化した場合には、補修順位並びに計画を変更した上で、事業実施を行う考えを持っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、美幌中心市街地の活性化について。

中心市街地活性化についてであります

が、大規模小売店舗の進出や町外への消費流出により、中心市街地の空き店舗の増加による空洞化が進んでいる状況であることから、にぎわいを取り戻し、活性化を促進することが課題であると認識しております。

課題解決には、ハードやソフト面での整備が必要ではありますが、町としましては、商工会議所や連合商店会と意見交換を行い、今後も商店街を担っていかれる若者を対象に、先進地への視察や先進地から講師を招いてのセミナーの開催などに継続して支援し、これからの事業を通して、商店街における新たなイベントなどの取組につなげていただき、中心市街地の活性化に何が必要なのかを導き出していけるよう進めているところであります。

今後の中心市街地活性化対策として「起業家支援事業」「店舗リフォーム事業」

「空き店舗活用事業」など、既存事業を継続しながら、商工会議所をはじめとした関係団体と連携を図り、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、公共施設、民間商業施設等の公民複合施設整備につきましては、選択肢の一つであると考えておりますが、引き続き情勢を見極めながら、本町にふさわしい取組を総合的に判断してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくようお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） [登壇] 高橋議員の御質問にお答えいたします。

美幌高校につきましては、令和5年度より2科あった農業科が再編され新たな1科となりますが、普通科につきましては2学級が維持されており、学校の努力に加え、町の支援の成果であるとも考えております。

これまでの各種支援につきましては、美幌高等学校教育振興対策協議会や美幌高校と連携・協議した中で進めており、毎年、

新規・拡充と実施してきているところであります。

お尋ねの来年度に向けた新たな支援についてであります。来年度、普通科の2学級は維持されたものの、今後の中学卒業生数減少の傾向から、普通科の学級減も危惧されるため、新たな支援も検討しているところであります。

新たな支援を検討している中において、これまで入学の際に補助していました間口対策補助金につきましては、入学者の増加になかなかつながらない状況から、来年度以降については、この財源を魅力づくりの支援に生かす予定としております。

新たな支援としましては、進学・就職の進路実現に向けた模擬試験や資格検定試験についての費用支援、農業科については、入学時に用意する被服費などの負担が多いことから実習服などの現物支給、また、拡充としまして、生徒の在宅学習の充実を図るため、オンライン学習であるスタディサプリ使用料の全額助成を従来の1年生と普通科特進コースから全生徒を対象にする予定であり、さらに特色のある取組の一つとして、部活動への支援についても検討しているところであります。

これらの支援を充実させるとともに、美幌高等学校教育振興対策協議会とも連携して「生徒が行きたい、保護者が行かせたい」と感じる魅力ある美幌高校になるよう、高校の取組をしっかりと支援してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答えいたしました。

どうぞよろしくようお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） それではまず、農地の病害虫に対する再質問をさせていただきます。

美幌町ジャガイモシストセンチュウ等対策協議会の最近の開催状況と具体的な議論がどのようにされたのか、また、対策方法

が考えられたのかを伺います。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） 対策協議会の開催状況についてお答えさせていただきたいと思います。

本町で発生した場合は、町長を会長とした協議会を招集いたしまして、対策を協議することとしております。

協議会の構成は町、JA、農業改良普及センター、農業委員会となっております。近隣市町村で発生した場合も幹事会を開催し、生産者に対しまして注意喚起を図ることとなっております。

最新の開催状況でございますけれども、近隣町村で令和2年9月にシストセンチュウが発生しております。

その発生の報告を受けて、協議会といたしまして、生産者全戸へ侵入防止の取組徹底の周知文をJAよりファクスでお知らせしているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） その配付された資料がここにあるのですけれども、令和2年9月に1回検査をして確認はした、再検査して50戸出たよという案内がなされたようですが、そのあとは具体的にどのような対策を皆さんで立てたのか、その辺のところはどうなのですかね。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） 病害虫の侵入防止は、個々の生産者に気をつけていただく部分が大変大きいと思います。

美幌町以外で発生した部分でございますので、町外者への病害虫侵入防止策として、大空町、津別町が主となっている町外からの耕作者に対し、美幌町、大空町、津別町で構成している三町農業推進協議会作成のパンフレットにより、防止の啓発を継続して行っている状況でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） この質問の大前提として、ジャガイモシストセンチュウを撲滅せよとか、そのようなことを言ってるわけではないのですよね。

全道に広がっている、近辺でいけば網走周辺が多く発生していると。発見していないだけなのか、発生していないのかは別として、幸い美幌、津別、北見は少ないよということで、美幌としては安心しているところです。

ただ、美幌町、近隣も含めてなのですけども、生産者の方もしっかりとした対策・対処法というものを協議したいというか、共有したいと思っているのですよね。

だから、そのことを町、JA、生産者、道も含めて、どのように対策をとろうとしているのか。もう現在しているというのであれば、それはそれでいいですよ。

そうしたことを含めて、町長どうですか。

これはもう絶対何ともない、しっかり対策を取っているから口出すことではないというのであれば、それはそれで結構です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 対策が万全だと私は思っておりません。

ただ、皆さんとということ、今の段階では、生産者を中心に何ができるか確認し合うということを進めるしかないのかなと思っております。

ですから、町内と町外の生産者という立場の方には、きちんとしてきた事案が発生しましたとお知らせする。

それから、基本となるもの、土とかを含めて持ち込まないことを徹底することについては、町内であれば対策協議会、それから、町外へは三町の協議会でしっかりお知らせ、また、確認をするということだと思っております。

今度は、町内や町外に関わらず生産者でない一般の方々については、このような状況をお知らせしてはいるのですけれども、なかなか目に触れることがないので、一番心配されるような圃場に対しては立入禁止の看板をしっかりと明確にすると。

ジャガイモの畑に花が咲いている時期などは、観光客が素敵だと言って中に入ったりとか、そのようなことをしないように啓発するしかないのかなという認識であります。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今、町長が答えてくれた中、1回目の答弁にもあったのですが、ジャガイモシストセンチュウの侵入防止、啓発用パンフレットの配布をしているということで、これは町全体に配布しているのか。

ちょっと記憶がないのですけれども、美幌町は農業が基幹産業で、農業をなくしたら美幌町がなくなるかというぐらいの町なので、全戸チラシによる全町民への周知も必要ではないのか。

シストセンチュウだけに限ったことではないのですけれども、農地を守るという意味で、そのような危険性のあるものは町民と共有しておいたほうがいいのかと感じたものですから、その辺どうでしょう。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） お答えいたします。

三町で作成しておりますパンフレットにつきましては、三町の生産者と農業機械メーカー、土地改良に係るメーカーに配布してございます。枚数にして1,400枚となっております。

町民に対する周知でございますけれども、町ホームページにおいて圃場に入らないようお願いしておりますので、山菜取りの時期等、引き続き広報等で周知してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） すみません。町長どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 担当から御答弁した内容でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 先ほど、私は撲滅せよと言っているわけではないですよと言いましたけれども、実際、質問の中にも入れましたが、近隣町村から美幌の道路を通して斜里だとかに搬送していると。

それは当然、シストセンチュウが発生しているところからの搬送も十分考えられるわけなのですが、その辺の協議をしっかりとしているのかなということなのです。

また、隣の町から農家さんが来て、美幌町で耕作をしている、美幌の農地で作物をつくっている。

当然、美幌町で対応できないから隣の農家に対応してくれているという、本来であれば感謝しなければならない話なのですが、その辺についても、近隣の農家さんはかなりナーバスになっているようがあります。

その辺の情報共有というか、対策・処置をお互いにこのようにやりましょうという連絡というか、そうしたものは多分、考えて実施していると思うのですけれども、なかなかそれが周知されていないように思われます。

その辺のことについて、どのような対策を今後、再度立てられるのか伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） まず、基本となるのは生産者、それは町内、町外関係ないと思っております。

ですから、生産者としての対策をしっかりと

りやりましょうという確認はそれぞれの町でやっていると思いますし、また、三町の協議会をつくっていますので、その中でも確認はさせていただいております。

今後もそれが不十分だという御意見が聞かれるようであれば、その辺の徹底も今後しっかり図っていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 分かりました。

このシストセンチュウにおいては、全道的には70%以上が確認されていますと報告では見たのですけれども、網走周辺等ではほぼ確認されています。

撲滅せよといっても、畑を全部焼くわけにもいかないので無理な話ですけれど、かといって、その畑から生産された農産物が全部廃棄されているかということ、全量ちゃんと製品として出荷されているということなのですね。

であれば、発生された後、どのように製品にするか、まともなというとおかしいのですが、多分、洗浄とかそうした話になるのだらうと思うのですけれども、その辺の対策をJAなり、生産者なりと共有しておかないと駄目なのかなと。

逆に言うと、町は何をしてくれるのだとという不安も聞こえたものですから、今後の対策について、出たものは出たとしてどのように処理していくかということ、これからの対策の立て方はそうなるかと思うのですけれども、このシストセンチュウについてどのような対策を考えようとしているのか伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） シストセンチュウだけではなくて、病害虫ということも含めて、今までも対策協議会でしっかりと協議はしています。

その中で当然、もし発生した場合とか、それから発生する前の対策とか、そのよう

なこともきちんとマニュアルを作ったりして確認をしていると。

ですから、そうした事態が他の町で発生した場合は、それに基づき幹事会を開いて、対応の確認をしているというのが実態だと思っております。

協議会の会長が美幌町長になっておりますので、生産者の方が不安に思っているということに対して、しっかりと関係する団体と協議を行いながら、少しでも生産される農業者の方が不安にならないように、対応についてはしっかりと努力していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今、町長に答弁をしていただきました。

今、町長がおっしゃったことの危惧が、生産者の方も結構あるのですよね。これは不満ではないと思うのです。危惧ですよ。

ですから、シストセンチュウだけでなく、病害虫、病原菌、そのような事象が現れたときには早急に対策を立てて、生産者としてしっかりと情報共有をしていただきたいなと。

そうしないと、生産者も実際にどのように対処したらいいのか分からないし、自分のところだけで対処できる問題ではないと思います。そのようなことをしっかり今後やっていただきたいと思っております。

次に、2点目の橋梁の修繕についてですが、令和三、四年度の2か年で橋梁点検を実施した結果、道路橋107橋のうち、Ⅲ判定となった橋梁数は30橋となりましたが、残りの77橋について、どのような状態になっているのか伺います。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（森口尚博君） 御答弁させていただきます。

今回3年、4年で実施しました点検結果について、まず、Ⅳ判定になっている橋は一橋もございません。

Ⅲ判定につきましては、先ほど申しましたように30橋となっております。

残りの橋梁につきましては、ⅠとⅡの判定になっておりますので、現在早急に対応すべき橋梁ではないと判断しております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今年度策定した今後10年間の長寿命化修繕計画において、Ⅲと判定した補修対象となっている30か所のうち、12か所の補修予定があるとのことですが、この12橋の補修順位については、当然、橋梁損傷度で決めると思いますが、残りの18か所は、現時点において今後10年間は補修しなくても大丈夫なのか、点検の結果をお願いします。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（森口尚博君） 御答弁させていただきます。

30橋のうちの12橋を10年間で実施いたしますけれども、その間、当然日常のパトロールも含めて状態変化を確認して、もしそこで状態の変化があるようでしたら、計画の変更をしながら早期に対応していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今、答弁してもらいました。

今後、10年間の長寿命化計画では、18橋についても状況の変化により、修繕の優先順位が変更になる場合も想定されているということです。

あわせて、早期措置段階のⅢ判定の30か所については、5年に1回の法定点検でなく、当然、やる予定には入っているとは思いますが、毎年の点検が必要なのではないかと考えるのですよね。

町内の橋梁は、農作業の農産物出荷のための大事なインフラも入っているわけですから、事故のないような維持管理というの

が最重要だと思いますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（森口尚博君） 御答弁させていただきます。

基本、どの橋も当然、生活道路にかかっている橋なので重要なことは重要なのですが、先ほどの優先順位を決定するのに迂回路のありなしも加味しております。

迂回路があるものにつきましては、多少生活に御不便をかけるかもしれませんが、最低限の安全を確保して通れるという判断をしております。

そのように随時直してはいきますけれども、そうした優先順位を決めてやらせていただきたいということで、今回12橋を選定しているところであります。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今の答弁だと、美幌町の橋は大丈夫だということで理解しておきます。

当然、修繕は必要なことなのですが、美幌町もピーク時の人口から40%減っているよと、2万7,000人から1万8,000人ですよ。

維持費の面からも橋梁または道路も対象になると思いますが、去年、町道を一本廃止しましたが、廃止になることが予想される箇所があるのか、また、そのような計画があるのか、その辺のところを最後に伺います。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（森口尚博君） 御答弁させていただきます。

すみません、その前に先ほどの5年に一度の点検だけでいいのかというお話について、御答弁させていただきます。

町道につきましては、日常の中で維持管理のスタッフが随時点検して歩いているということで、そのような部分で5年に一度は資格を持っている方に委託して実施して

おりますけれども、ふだんの日常点検としましては随時実施しているということで、御理解いただきたいと思います。

また、廃止につきましては、令和3年に2橋を廃止している状況ですけれども、例えば、近くに国道があつて代替路線があるとか、そうしたものにつきましては、使用頻度を確認しながら廃止の検討も当然していつているという状況にあります。

その部分につきましては、当然、道路管理者だけで判断するのではなく、地域住民の方と議論を重ねながら判断をしていくことになると思いますので、その辺も随時実施していきたいと考えています。

今回の10年間の計画の中では、100橋という橋梁一橋を検討している最中でございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 次に、美幌高校関連の質問であります。

1回目の答弁で、来年度普通科の2学級は維持されたものの、今後、中学卒業生数減少の傾向から、普通科の学級減も危惧される場所であるため、さらなる支援が必要となるとありました。

最近では、女子寮の整備等がありますが、新たな支援策として、模擬試験や資格検定試験の費用支援とオンライン学習であるスタディサプリ使用料の全額助成を全生徒に拡充することや、農業科にあつては実習服などの現物支給の支援策がありますとの答弁がありました。

間口確保するためにも、この支援策は重要だと思います。

答弁にあります「生徒が行きたい、保護者が行かせたい」と感じる魅力ある美幌高校にするためには何をすれば1番良いのかと、教育長が現時点で考えていることをお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいま議員おっしゃるように、本当に子供たちが行きたくなる、保護者も行かせたくなる、そうしたことがまず何よりだと思っております。

そのために構成する要素としましては、アンケート等によりますと、やはり進路、出口が一番ということでございます。

また、3年間の高校生活を本当に充実して送るためには、当然、授業の充実というのが第一でございますけれども、そのほかに部活動だとか、そのようなことも非常に大きな要素であると考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 私も美幌高校出身であります。

少しPRとして、美幌高校は大正7年に美幌実業科補習学校から始まって、美幌高校の前身である道庁立美幌農林学校として昭和14年に開校していますが、その後、獣医畜産科も開設され、農林畜産校として網走管内または全道から見ても、農林畜産育成の重要拠点として現在に至っていると考えます。

また、これは昔の話でありますけれども、バンカラ校風というか、そのような学校でありました。相当優秀な先輩が多く巣立って活躍しております。

現在も、美高生が農業加工品の取組など、いろいろな活躍をして評価されています。生徒も先生も頑張っているなどありがたいと思っております。

美幌にとって、美幌高校は宝だと思っております。存続または発展のために、生徒確保が重要なのはそうです。今までいろいろ支援政策をとっていますが、なかなかうまくいっていないのが実情かと思えます。

親御さんも生徒本人も、大学進学に有利なよりよい高校に入りたいのが本音ということも聞こえてきます。

進学のため、無料塾を設置してもいいの

ではないかと思っております。進学率が上がれば、少なくとも町内の子供が、ほかの町に無理して通うことはないと思うわけです。

進学率を上げてください、努力してくださいと道教委に要望してもなかなか届かないのは、今までも現実ですからそれは無理なのですよね。

今、無料塾と私は言いましたけれども、ほかの自治体でも結構実行しているという報告もあります。

全部が全部、進学、入学へのPRとは思わないのですけれども、美幌高校になかなか来てくれないというのは、結構そのことが多いのではないかなと。

北見や網走へ行くわけですよ。何とも言いにくいのであれば多分、理由はそのようなことなのではないのかなと僕は思っています。いろいろな支援は結構なのですが、そうした進学の道への手助けというのが一番美幌高校に来てもらうことに有効なのではないかなと僕は感じていますが、その辺のところ、教育長どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 進学の関係でございますけれども、美幌高校の売りといいますか、少人数ならではのきめ細やかな指導体制ということが挙げられます。

この成果もありまして、近年はほぼ早い時期に、進路が100%決まっているという状況でございます。

今、議員から無料塾のお話もありましたけれども、美幌高校は教職員の皆さんも子供たちの進路実現に本当に一生懸命になってくれております。

夏休みだとか、平日の放課後にも講習をやっただいて、これまでも国立大学を志望する生徒に対しましては、学校で一つのプロジェクトとして、マンツーマンで個別指導して合格に導いたという実績もございます。

1回目の答弁でお話させていただきましたけれども、スタディサプリはオンライン配信される学習アプリで、主に家庭学習で使用できます。

今年の1年生からタブレットを支給しておりますので、これは授業でも活用できます。

その中で例えば、教職員の皆さんのみならず、保護者も学習の進度だとか、理解状況、テストを行ったら正答数等も把握できるという状況でございます。

こちらを活用して夏休みの補習だとか、そのような幅の広がりも期待しているところでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） そのようなことも全町挙げてPRをしていただきたいなと思ひます。

次に、中心市街地活性化について再質問をいたします。

私がこの質問をするのは初めてではありませんが、1回目の答弁のようなものも返ってきておりました。

問題解決には、商工会議所、連合商店会、商店街の人たちとも協議と言われていますが、実際に商店会のグループが市街地活性化に向けた計画をつくり、町の協力と支援をお願いするという要請を実行していると聞いています。

このことに関して、時期的には今が一番いいと私は思っています。

なぜかという、町長が教育長時代には、図書館は教育の場として絶対に単独で建設すべしというお考えだったと記憶しております。

今回の答弁にありますように、公共施設、民間商業施設の公民複合施設整備に否定しないようなお考えになっていただいたということは、大変頼もしく思っております。

役場庁舎、消防庁舎が新しくなり、町民の利便性が改善され、皆さんは安心していただきたいと思います。

今後の整備は、直近として図書館、公住となりますが、この二つの問題は、町がその気になれば公民複合施設整備に合致するのですが、私は今が一番チャンスだと考えます。

公住に関しては、借上げ公住の実績もありますし、借上げ公住の入居希望者が多いと聞いております。

美幌の現実としては、低層の店舗と公住併合でも可能かなと思っております。

美幌町の人口は減った減ったといいますが、まだ1万8,000人おります。ほかの自治体からしたら、まだまだ大きい町なのですよ。

町の名前は出しませんけれど、管内のある町に行って美幌から来たよと言うと、美幌はすごく大きいですよと言われるのですよ。

そうしたことを考えれば、再整備を真剣に考え実行すべきと思いますが、町長の考えを今一度お願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 施設建設ということだけを捉えれば、今、議員がおっしゃったように、単独というよりもいろいろな角度から複合的なことは考えなければならぬのかなと思ってます。

ただ、どのようなものをどうつくるかという、やはり時期の問題とか、そのベースになる計画というか、全体の計画をしっかりとまとめる必要があるのかなと思ってます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） そのようなことも踏まえて、今後の政策をよろしく申し上げます。終わります。

○議長（大原 昇君） これで、4番高橋秀明さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時15分といたします。

午前11時 1分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） [登壇] まず初めに、町長の政治姿勢についてでございます。

1期4年の重点政策の達成状況と自己評価についてお尋ねいたします。

町長に就任され、約3年7か月が経過しました。この間、新型コロナウイルスの出現により、日本中で感染防止対策をはじめ、社会経済状況の変化に対応するため、各種支援事業の推進に莫大な予算と行政事務に多大な時間を費やすこととなり、自ら掲げた44項目の重点施策の推進にも大きな影響があったのではないかと推測しております。

44項目のうち、現時点で実施済み、検討中、取り組みができないものはそれぞれ幾つか、その達成状況をお尋ねします。また、取り組みができない項目があれば、その理由もお尋ねします。

さらに、達成状況から自己評価するとしたら何点くらいだと考えているか、あわせてお伺いいたします。

二つ目は、次期町長選への出馬表明についてであります。

美幌町においても人口減少、少子化、高齢化社会の進行、後継者・労働力不足、産業の衰退など多くの課題が山積しておりますが、来年4月の統一地方選挙を迎えるに当たり、次期町長選挙への出馬表明を考えているのか、お伺いいたします。

2点目は、マイナンバーカードと国方針への対応についてであります。

マイナンバーカード交付率と地方交付税

への連動に対する姿勢についてであります。

政府は、令和4年度末までに全ての国民にマイナンバーカードを取得させる方針を掲げ、6月には当時の金子総務大臣が、自治体ごとのマイナンバーカードの交付率に応じて、令和4年度から地方交付税算定の際に差を設ける方針を明らかにしました。

地方交付税は、全ての自治体が一定の行政サービスを行う財源を保障するために、国が自治体に代わって税を徴収し、人口や面積などに基づき算定、交付する財源の不均衡を調整するもので、算定に当たって国が恣意的な要件を加えることは、明らかに制度の趣旨に反すると思えます。

全国各地の自治体からカード普及と連動させるのは筋違いだとの批判がなされていますが、町長の見解をお尋ねします。

また、こうした国の方針に対して、町として強く異議を申し立てるべきと考えますが、町長の認識をお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 上杉議員の御質問に答弁いたします。

町長の政治姿勢について。

まず、1点目の1期4年の重点政策の達成状況と自己評価についてであります。2019年5月に就任し、その後、2020年1月に日本国内で初となる新型コロナウイルス感染症の症例が確認されました。

それ以来、社会情勢が大きく変化し、時には難しい判断をする場面もありましたが、町政の執行に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先として、町民の皆様の命と健康を守ることを第一に、万全を期して取り組みながら、第6期美幌町総合計画や町長の重点政策に掲げる事業を停滞させることなく、着実に推進してきたところであります。

重点政策の達成状況でございますが、当初掲げた44項目のうち、自衛隊退職者への就労支援については、介護の担い手確保

の施策に転換を図ったほか、小規模発電の推進については、蓄電池が安価に購入できることから事業実施を取りやめましたが、他の42項目については、全ての事業にめどをつけることができていると、おおむね順調に進んでいると考えております。

特に、3歳から5歳までの幼稚園、保育園における給食費の無償化や学校運営協議会による学校運営を行うなど、子育て支援、教育、福祉を充実できたことや、美幌駐屯地の充実整備と宿泊施設の誘致のめどがついたことは、大きな成果と認識しております。

また、自己評価するとしたら何点ぐらいだと考えているのかにつきましては、まずまず合格点には達しているのではないかと考えております。

現任期の満了まで約5か月となりましたが、引き続き「美幌の活力を高め、次代につなげるまちづくり」を実行してまいりたいと考えております。

2点目の次期町長選挙への出馬表明についてであります。新型コロナウイルスの感染拡大が続いていることから、町政の課題解決に向け、まずは現任期が満了するまでの間、全力で職務を全うしてまいりたいと考えております。

つきましては、1期目の町政執行に対する町民の皆様の評価をしっかりと受け止めつつ、しかるべき時期に態度を明確にしたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、マイナンバーカードと国方針への対応についてですが、マイナンバーカード交付率と地方交付税への連動につきましては、令和5年度からマイナンバーカードの交付率を地方交付税の算定に反映することについて検討が進められていることは承知しているところであります。

マイナンバーカードの普及が進んだ自治体では、カードを利活用した地域のデジタル化が進み、行政サービスのデジタル化に

係る財政需要の増加が見込まれるとの観点から検討が進められておりますが、カードの交付率によって普通交付税が減額されるといった趣旨の内容ではないとの見解も示されているところであります。

現在、本町ではマイナンバーカードの普及促進に向けて特設ブースを設置するほか、夜間窓口の開設に向け準備を進めているところであり、11月20日時点で申請率58.01%、交付率44.73%に達している状況となっております。

現時点で異議申立てを行う考えはございませんが、基準財政需要額の算定において、地域デジタル社会推進費の補正率にマイナンバーカードの交付率が加味される可能性もあることから、国の動向を注視し、地方交付税制度の趣旨に反するような事態が生じた場合には、他自治体と連携を図りながら、適切に対処してまいりたいと存じます。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） それでは、1点目の重点政策の達成状況と自己評価について、再質問をさせていただきます。

重点政策を停滞させることなく着実に推進され、44項目中、小規模発電の推進については理解できましたが、自衛隊退職者の就労支援については介護の担い手確保対策に転換ということですか。これは具体的にどのような形で成果を得て、そして目標が達成されたと判断してよろしいのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 自衛隊退職者の件につきましては、もともとは自衛隊退職者が介護の担い手になり得ないかという一つの考えを持っていました。

それとは別な面で、介護の担い手の確保も上げていたので、あえてそれを別々に考

えるよりも一体として考えるほうが良いということで、自衛隊退職者の分を介護の担い手に振り替えるような形で転換したと御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） そのように振り替えたということは分かりました。

具体的にそうした取組の中で、自衛隊のOBの方で何人ぐらいが介護の担い手になっているのか、実績があればお知らせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回の振替ということは、初めは個々の案件として考えていたのですが、実際にOBの方とか、これから退職される方といろいろ情報交換をすると、介護の世界を希望されるというのはなかなかいませんよというのが、正直な結果でございました。

ですから、それをこちらから政策として誘導するのは非常に難しいことで、あくまでも退官される方がどのような仕事につきたいかということをしつかりと支援するべきだと。そのような考え方からそれをなくして、もし今後、介護の中で希望する方が出てきたら介護の担い手として取り組もうということで、正直に言うと、項目を一つ落としたと理解していただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 状況は分かりました。

引き続き、自衛隊のOBの方には退官後も地元に残っていただいて、そうした面ではしっかりと美幌町民として、町も応援していくということでやっていただきたいと思います。

全ての事業にめどをつけることができ、おおむね順調と答弁いただきました。

そこで、個別施策ごとにお尋ねします。

まず、宿泊施設の誘致については以前、私も一般質問をしましたし、町長からも説明がありましたけれども、その後の着工のめどだとか、当初説明あった時期からちょっと遅れているのかなという認識を私は持っていますが、その後どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回の施策の中で、宿泊施設の誘致については7月に来ていただいて、来年度春から着工という話でございます。その後、いろいろ細部の話としては協議しておりません。

ただ、年末に再度、あちらから来ていただけるという話がされています。できれば私から行って、今後の状況に変わりないか、その辺の確認をして、状況の変化があればその内容によっては皆さんにしっかりとお知らせしたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 町民側が強く願っていた宿泊施設の誘致ということですので、遅れなければいいのですけれども、町長も帯広に出向いてということですから、またそうした状況が分かれば、ぜひ議会にも報告をいただきたいと思っております。

次に、ゼロ歳児保育の充実では、時間外だとか、定数増を図りたいということが記されておりましたが、この間の取組でどのように充実されているのか、その辺の状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ゼロ歳児保育の充実という部分につきましては、民間保育所におきましてゼロ歳児保育の拡充、定員の確保を行っているほか、町の一時預かり事業におきましても拡充を行っているという形でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 定員拡充というのはどの程度増えているのか、私は承知していませんけれど、民間保育所ではどの程度増やしているかという数字を町で押さえられているのか、また、この時間外というのはどのような意味で挙げられているのか、その辺を説明いただけますでしょうか。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） 定数の部分でございすけれども、民間保育所、認定子ども園の部分で、建て替え・改築に伴って12名増えているということでございます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 次に、第3子以降の小中学生の給食費無償化の実施というのは大変ありがたいと、私も保護者の方から感謝の言葉を聞いております。

この辺は財源が非常に大きな課題かと思いますが、今後のさらなる拡充への町長としての意欲についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の時点で、どうするということをお話する時期ではないかなと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 私以外の議員も、この辺について過去に一般質問等をされているかと思っております。

第3子以降を行ったことで、保護者からは大変歓迎の声が聞かれていますので、財源の確保ということが大きな課題かと思っておりますけれども、次期に向けて、さらなる子育て支援という意味で、保護者にとって大切な施策かと思っておりますので、引き続き検討していただきたいと思っております。

次に、美幌の教育には特徴を出すために語学教育に力を入れていると書かれておりますが、具体的な取組状況や成果について

どのようになっているのか、お尋ねしたい
と思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 具体的な取組につ
いては、教育長から答弁させていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長、申し訳な
い。教育長は指名されておられません。

○町長（平野浩司君） 分かりました。具
体的には、それぞれの小学校でイングリッ
シュルームを設置して、そこで英語に直接
触れると。

その中においては、なるべく日本語を使
わないで英語に触れる機会をつくったり、
それから英語圏の文化を学ぶとか、そのよ
うな取組をしっかりとやっていただいている
という状況でございます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さ
ん。

○11番（上杉晃央君） 分かりました。
私も質問を出した時点で、個別政策まで踏
み込むことを念頭に置いていましたけれ
ど、教育長までは通知していませんでした
ので、後ほど教育委員会に詳しくお尋ねし
たいと思います。

次に、これも教育委員会のことに関わっ
てきますが、人材育成のために未来のアス
リート応援事業というのを推進されてい
て、特に、スポーツに関わっている子供さ
ん、保護者からは大変喜ばれております。

陸上やクロスカントリーを主に、美幌町
の子供たちが全道・全国で活躍して、北海
道の競技団体等の強化選手に指定される選
手が非常に多くなっております。

こうしたことから、次に向けてこの辺の
予算の拡充の必要性だとか、そのようなこ
とについて、町長としての見解があればお
尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の施策の中で、
初めにはアスリート、そして今年からはア
ーティストということで、これからの将来

を担う子供たちに専門的などという話であり
ます。

これは、一つの軌道、一つの施策として
進んでおりますので、次を誰がやるにしま
も継続と強化、充実を図っていくべきだと
考えております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さ
ん。

○11番（上杉晃央君） 以前、一般質問
でスポーツと健康づくりのまちづくり宣言
について、教育長にも質問させていただきました。

美幌町はスポーツ振興に力を入れており
ますので、先ほど言った種目だけではない
ですけれども、文化面でも部活動を中心
にしながら子供たちが全道・全国で活躍す
る、それらの後押しをするための応援事業
というのは非常にありがたいと、私も保護
者からいろいろな声を聞いております。

当然、そのためには対象者が多くなつた
り、あるいは、吹奏楽だとか団体で出たり
するときは、かなり派遣費用もかかってま
います。

町長はしっかり継続と強化をしたいとい
うことでしたので、新年度予算も始まりま
すから、こうした部分を今後も継続して、
実際の活動状況などを勘案しながら必要な
予算措置をしていただくと受け止めてよろ
しいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 大きな変更がある
場合には政策的要綱でありますけれども、
現在の部分をしっかりと強化していくとい
うことについては、新年度で当初から予算づ
けをするように指示はしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さ
ん。

○11番（上杉晃央君） 次に、地域の見
守り体制の充実でございますが、この中で
ひとり暮らしの高齢者や買物困難者の支援
を掲げております。

特に、買物困難者の支援というのは、具体的にどのように取り組まれて成果が出ているのか、そのようなところを具体的にお答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回挙げている施策は全て行政がやるということではなくて、民間の方々も含めてトータル的にこのような施策を挙げたと御理解いただければと思っています。

行政に関わる部分においては、直接ではないのですが、地域交通の中において、皆さんが出やすい環境としても一びーを走らせることで足の確保をする。

一つの項目の中で全てができていくことでなく、一部実施しているので、おおむね実施という表現にさせていただきます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 町長が言ったも一びーは町民から大変好評です。

費用のことはありますけれども、今まで循環バスの停留所がなかったところに新たに設けて、もちろん乗る時間に制約はありますが、片道300円で自分の好きなように、非常に使い勝手がいいということです。

そのような意味で、ひとり暮らしの元気な方はそれで買物するとか、そのような部分で役立っているのだろうと思います。

も一びー以外の部分で買物困難者というところについて、行政はどのように町民の協力を得て、支援を働きかけているのか、その辺の状況について分かればお知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回の施策の中で、買物困難者の支援という話なのですが、なかなかそこができていないと。

地域においては、民生委員も含めて自治会の方々、独居老人も含めてそのような

方々に関わっていただいているのですけれど、では具体的に誰がその用を足していただけなのか、それがなかなか難しい状況で、うまくできていないという認識であります。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 先ほど言ったも一びーを利用されている方は健康で、自分でバスに乗って買物も行くことができます。

それから、配達で言えば、町内の商店もそうですし、大型店でも高齢者には無料で配達してくれるという制度があります。

ただ、その部分がなかなか利用できない買物困難者とか、それから、前にも触れたことがあります。公営住宅等でごみを出すのが非常に困難だとか、決められた曜日に決められた場所にごみ出しをする、置いたりするのが難しいと。

北見は行政で取り組んでおりますけれども、いわゆる高齢者の困難事例とか、どのような形でサポートしていけば高齢者の方、特に体にいろいろな障がいを持ったり、困難を抱えている方が安心して暮らせるのかということも視野に入れながら、次に向けてこの辺の重点施策を強化していくべきではないかなと思いますが、その辺についての町長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 次の施策というよりも、買物困難者の中で元気な方にはいろいろお願いしたり、上杉議員が今おっしゃった形でいろいろな方法がとれるのですけれど、一番はそこに至らない人たちにどう関わってあげるかということだと思っております。

これは政策というよりも、地域でそれができる体制にしなければいけないと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 高齢であるがゆえに、そのような生活困難という部分でいろいろな課題を抱える高齢者がおりますので、その辺も今後の地域の見守り体制の中では一層充実を図っていただきたいと思えます。

次に、小規模多機能型の居宅介護施設の整備について現在、町で積極的に取り組んでいただいて、南2丁目で建設工事が順調に進んでおり、予定では来年4月の開業が待ち望まれています。

以前も一般質問で提案させていただきましたが、町が介護福祉計画を立てるときのアンケートの中で、施設入所を希望しない人が52%。希望する人が少ないということですが、希望する人は42%いるのですよね。8割が希望しないということではなくて、アンケートでは52%が現時点では希望しないけれど、希望するという方が42%いたという町の回答でした。

施設入所を希望する方がそれだけいるということ言えば、今、整備している居宅介護施設に入所型の介護施設を併設する、あるいは一般質問もしましたが、ケアハウスの整備を次の重点施策に加えて、力を入れて取り組むべきではないのかなと思えますが、そうした面での必要性について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 次に向けてと聞こえて、非常に答えづらい部分はあるのですが、今回、松浦議員の質問にもあったのですが、そのような施設については次期計画に向けて、アンケートとかを全部実施し、委員会を設置した中で何が必要かということの一つの判断をされると思っています。

今の計画においては、民間による小規模多機能を整備すべきということにおいて、町もしっかり努力してきた経過がございます。

これからについても、今言われた部分の

しっかりした分析を基に、まずは計画の中にどう反映するかしないか判断した中で進めていくことだと私は認識しております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 次にと言うと、町長がなかなか答えにくいのは分かります。

しかしながら、町の総合計画の構想の中にもケアハウスの必要性とか、そうしたことが掲げられております。

もちろん、これは町が建てるということではなくて、民間、法人とか、介護事業者の協力によらなければ実現できないことでもあります。

国はいくら在宅在宅と言っているけども、残念ながら高齢化が進んで、人口は減少しています。家族の中で介護をすることが極めて困難な世帯も増えてくるという状況を考えたときに、介護保険事業全体には財政的な圧迫も与えますけれども、私としてはそのようなところをしっかりと支えていくという意味で、先ほど申した施設について、町としてもできるだけ早い時期に実現できるように取り組んでいただきたいと思えます。

この項目の最後ですけれども、自己評価で合格点に達していると答弁いただきました。

私の基準の点数、おおむね80点以上なのか、79点以下なのかということ言えば、町長はどちらに評価して区分されるでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） おおむねという部分で言ったときに、私は余り高い点数は見えていません。

大体70ぐらいをベースとしてどうなのかと見えていますので、その意味では70よりは超えているかなと自分で評価しております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 及第点は何点かというのは別にして、70点以上であれば通常は及第点だと、町長もそのように自己評価しているということで受け止めたいと思います。

この項目の最後ですが、次期町長選への出馬表明については、しかるべき時期に態度を明確にしたいと答弁をいただきました。

1日目の稲垣委員の再質問で、来年1月中旬頃までにはと答弁されておりますので、非常に懸案事項も多く、町長として賢明な判断をして、この質問は終わりたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

マイナンバーカードの交付率についてですけれども、総務省のホームページで検索しますと、11月30日現在では約6,785万人、交付率は全国で53.9%、町村で52.5%、都道府県順位を見ますと北海道は52.2%で33位となっております。

全国町村の一位は大分県の姫島村で93.4%、人口は1,878人です。

北海道の町村では、全国10位に壮瞥町が入っております77.5%、美幌町は46.9%で管内10位となっております。

このカード交付率によって地方交付税が減額されるといった趣旨ではないとのことですが、当時の総務大臣が記者会見で表明されております。

そのような乱暴な措置はとらないと受け止めますけれども、記者会見は動画でもきちんと残っておりますので、その後、総務省がそのような趣旨ではないと、国会内外、どこかでそうした表現をしていたのかどうか定かではありませんが、先ほど答弁にあったようなことで心配ないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 上杉議員の御質問に御答弁いたします。

御質問にあります前総務大臣の発言の後

に、総務大臣自らの記者会見があったようで、その際、決して普通交付税を減額するといった趣旨のものではないと発言されているのを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 私はその発言の動画を見ていなくて、その前段で記者会見をしたときの話でしたので、そうであれば心配はないと思います。

ただ、この答弁の中にもありましたけれども、自民党で出しているマイナンバーカードの普及の観点から新たな支援策という中で、令和5年度に設けるデジタル田園都市国家構想交付金の配分に関してなのですが、自治体ごとの普及状況を反映させる方針と完全に書き込んであるのですね。

それで、概算要求2,000億円が盛り込まれる予定です。

この自民党の資料によると、制度設計の中で三つのタイプに分け、交付率が全国平均以上を申請条件とするほか、他の自治体の優良モデルを活用した取組として申請する場合も交付率を勘案して決めると。

実は、こうした具体的な絵でタイプ1、タイプ2、タイプ3でどうするかということが書いてあるのですね。

地方交付税の部分は、先ほどの財務課長答弁のように総務大臣が修正しているとするならば、そこをいじることはないと思うのですが、このデジタル田園都市構想交付金の配分、もちろん美幌町も今、国からの指示もあっていろいろな形で取り組んでいます。

どこのタイプでやるかということは、今後の町の制度設計になってくると思うのですが、地方交付税では影響を受けなくても、今後この交付金を町が確保しようとして申請する場合に影響が出るのではと心配しておりますが、その辺について町の考え方があれば、お聞かせいただきたいと

思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 御答弁申し上げます。

まず前段、地方交付税の影響の関係ですけれども、財務課長が答弁したとおりですが、11月22日に経済財政諮問会議がございました。

その際、ホームページを通じて配付資料の閲覧が可能なのですけれども、そこを見る限り、地方交付税については総額を適切に確保しますと、また、重要な課題の一つとして、地域のデジタル化の推進を掲げています。

デジタル化に当たっては、地方において財政需要が拡充することになると、についてはマイナンバーカードの交付率を普通交付税算定に反映したいという記述がありますので、交付税本体を減額するという趣旨ではなくて、デジタル化に必要な経費が発生する分を個別算定経費に加味しますよ、要は追加して交付しますよという趣旨での資料になってございます。交付税については、以上の点であります。

また、今、議員から御指摘のあったデジタル田園都市国家構想の基本方針が示されておりますけれども、その中にマイナンバーカードの普及促進・利活用の拡大という項目がございます。

こちらを踏まえたデジタル化のいろいろな事業がこれから制度設計されるのだと思いますけれども、確かに全国平均のマイナンバーの交付率を使用するような記述もあります。

ただ、詳細はまだ示されておられないので、現段階で何か行動を起こすということにはならないのですけれども、せっかく国全体でデジタル化を図っていくという基本姿勢がありますので、その交付率によって要件を定めるというのは決して望ましいことではないと考えております。

仮に、そのような動きがあれば、様々な

機会を通じて地方の声を国に届けていくという動きが必要になろうかと考えております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） この資料で例えば、高度利用型のタイプ3だとかタイプ2というのを見ると「現状交付率全国平均以上を申請要件」と書いてあります。

もちろんデジタル化を推進するというのは、地方自治体も含めて日本政府にとって大変重要な施策ですから、そこを推進していくということは十分理解はできます。

ただ、新年度に向けての予算方針というのは、自民党政調会だとか、商工会を通じて出ている文書だと思うので、総務部長が言うように私もこの交付率を条件にして交付金にさじを加えるというのはどうかと。

先ほど美幌町の交付率はこうですけれども、一方では申請率というのがあって、申請率はもっと高いですから、少しずつ上がっていくのだと思います。

1階の窓口で職員の方が、お年寄りの方にマイナンバーカードやポイントの分からないところを親切丁寧に説明しながら、何とか頑張っています。ポイントをどうするのかと聞くと、シティだとかいろいろところで使えて、カードを持っていればできますよということをやりながら努力をしています。

それでも、11月末現在では46.9%で、全国が53.9%、町村だけ見ても52.5%なのですよ。

全国平均というのは多分、全国、全町村の平均をとると思うのですけれども、万が一、美幌町がマイナンバーカードの交付金を申請する場合に、このタイプ3とタイプ2を利用するとしたら、ここは平均以上でないと、それが要件だと言っているから、逆に平均以下だと申請できないということなのですよ。

それを私はいかがかなと思うし、タイプ

1の優良モデル導入の支援型を見ていても、採択に当たり交付率を勘案ということは、政府がさじ加減して、美幌町はちょっと低いから予定はこれだけでも少し交付金を下げるよとか、そのようなことを言っているのだと思うのですね。

そのことは今、政府が目指そうとするデジタル推進という意味で言えば、こうした申請率を条件に手を加えるというのは、自治体側としてはやはり非常に問題があるなと私は思います。

先ほど、総務部長はそのような動きがあればしかるべき対応を取りたいということですが、町長としては、町村会をはじめ、いろいろなところに関わっていて、美幌町として具体的にそうした動きを問題にして取り上げたり、あるいは国に対して働きかけたりするような取組を今後、機会があるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、総務部長からお話したことは、原則としてそのとおりです。

交付税についても、首長たちで勘案することは絶対に望ましくないよねという話をしています。

そうは言っても、並行して国が進めるデジタル化でいけば、マイナンバーはマイナンバーで進めなければいけない、そのことに対し交付税は減らさないということで、上乘せに対する一つの参考として、それはそれで分かりましたという思いであります。

それから今、デジタルの交付金に関してランクづけされるということに対しては、皆さん不満だという話です。

それがどこまで通じるか分かりませんが、そのような話はしております。

やはり、どこを採択するとなった場合には、点数をつけている区分よりもそれぞれの町がどのような思いで、どうするかとい

うことが採択の判断の対象だと思うのですね。

正直言って、原則論の話とそれぞれの町が競い合うことは別だと考えると、筋は筋で通すこと、それから一方では、その率を高めて町の特徴を出したものを提案して採択を受けるといったことが必要なと思っています。

こうだからこうだという一つの答えだけではなく、全体的なもので判断せざるを得ないということをお理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） このように自民党も施策として出している以上、多分こうした流れなのでしょう。いずれにしても全国平均であったり、あるいは交付率を勘案するということが書かれているということは、こうした制度の中では、余りにも交付率が低い自治体についてはさじ加減ではじかれたり、減らされたりということが、最終的にはあり得るのだろうと思います。

ですから、町もいろいろな努力をされていて、私も役場へ来たときに1階をちょっと見たら、皆さんが高齢者の方に個別でいろいろやっていて、そして、手続が終わった方から大変親切にやっていただいと。

私も自分でやったけれどなかなかうまくいかないという部分があるので、特に高齢者の方は本当に大変だと思います。

事実上、その交付率が今後の交付金に影響するとすれば、恐らく直近で年が明けてからどこか、1月末とか2月末ぐらいなのか、いつの時点での交付率を推進交付金の数値に使うのかちょっと分かりませんが、そうしたところのデータを基にやるのであれば、残された期間で極力取得率を上げてもらうよう、町としてさらに頑張りたいと思います。

このことに関して、政府は昨年10月からマイナンバーカードを保険証として運用

しております。

それで、2024年度の秋には現在の健康保険証を廃止して、マイナ保険証に一本化するという方針を示しております。

ところで、美幌町内の医療機関とか調剤薬局において、マイナ保険証の読み取り装置というのは、どの程度整備されているのでしょうか。

私もマイナンバーカードを持っていて、病院へは持っていったことはないのですが、町内の薬局などで少し見たことはあります。

歯医者さんでも見たことありますが、読み取り装置の整備状況というのを町で把握したものがあれば、お知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 先ほど私、御答弁申し上げましたが、デジタル田園都市国家構想交付金の受給要件についての情報を今、入手しました。

それで、詳細ではないのですけれども、当初、国においてはマイナンバーカードの交付率、実際にそのカードが手元に行った人の割合で要件を定めようとしていたのですが、全国知事会の要請によって、マイナンバーカードの申請率をもって要件を判定するという情報であります。その際の基準日ですが、11月末時点の全国平均の率を用いるということになります。

ちなみに、11月末時点の全国平均は、先ほど議員御指摘のとおり53.9%ですので、53.9%を上回れば基本的には受給要件を満たすということになるかと思っております。

ただ、美幌としては、昨年の11月にDX推進計画を策定しております。その中で、マイナンバーカードの普及率については70%を目指していくという計画を設けておりますが、到底到達しておりませんので、いずれにしても町民の皆様に機会を通じて、マイナンバーカードの普及を呼びか

けていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） マイナンバーカードの保険証利用の関係でございますけれども、現在確認されているところでは、町立病院1件、そして民間の医院1件でシステムの導入が図られているということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 総務部長から交付率ではなくて申請率ということで、総務省のホームページを見ると申請率と交付率が分けて出ていましたので、申請率だと美幌町はもっと高いですから少し安心しました。

いずれにしても、11月末のデータを基にという判断なのですね、分かりました。

新聞によりますと、全国の医療機関とか調剤薬局など、この読み取り装置を入れているところで非常に不具合があって、うまく反応しなくて困っているという事例などもあります。

最終的に保険証になるとすれば、2024年秋といたらそこまで遠い先ではないので、町民の皆さんにもしっかりと対応した中でやっていかないと、中には本当に困る町民の方が出てくるのかなという心配もあります。

先ほど言った地方交付税の算定については加味されないということでしたので、交付金の決定については、総務部長が今言った交付率から申請率がある程度の基準になるということですか。

このデジタル化というのは、これから避けて通れない、行政にとっても重要な課題だと思いますので、ぜひ積極的に取り組んで、これらの交付金によって美幌町のデジタル化が一層推進することを期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、11番上

杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時25分といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大原 昇君） 次の一般質問の前に、先ほど上杉議員からあった一般質問の中で、町長の重点政策に関する質問がありました。そのことについて、担当部局から答弁調整ができたということですので、発言を許します。

福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 午前中の上杉議員の御質問1項目め、町長の政治姿勢についての中で、保育時間に関する御質問がございました。

それに関しまして、町内二つの幼稚園が認定こども園になったことから、保育時間が従来の8時から18時より7時半から18時半の11時間保育に変わってございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 私からは、上杉議員の一般質問におきまして、マイナンバーカード関連で、保険証化による医療機関のシステム導入の件数、その状況についての御質問をいただいたところでございます。

ここ直近におきまして、運用が既に開始されているという状況が確認できましたので、先ほどの件数につきまして、訂正をさせていただきますと思います。

まず、町立につきましては先ほど1件というお話をしましたが、これはこのまま1件でございます。

民間の医院につきましては先ほど1件というお話をさせていただきましたが、こちらにつきましては5件が運用開始されてい

るところでございます。

なお、民間の医院につきましては町内8医院ございますが、残りの3医院につきましても12月以降の運用開始を予定して現在進めているということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 通告順により発言を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君）〔登壇〕 私は、さきに通告いたしました3項目について質問いたします。

まず1点目、教育行政についてです。

小中学校で精神疾患の知識を。

精神疾患は、がんや脳卒中などと並ぶ五大疾病の一つであり、統合失調症、鬱病、不安障害、摂食障害や認知症などの精神疾患で治療を受ける人は増加傾向にあります。

厚生労働省の患者調査によると、2017年の精神疾患を有する総患者数は419万人で、そのうち24歳以下は39万人とされています。

ただ、精神疾患の知識がなかったり、偏見を恐れたりして受診をしないケースも多く、実際の発症者はこれより多いとされています。

国の自殺対策白書によれば、自殺原因が鬱病の割合は、女子高校生では最多、男子高校生では3番目に多いとされています。

文部科学省の中央教育審議会が、2016年に20代の死因の半数が自殺であることなどを挙げて、現代的な健康課題の内容の充実について答申し、2022年度から高校の保健体育の授業で統合失調症や鬱病などを取り上げ、誰もがなり得る、治療や支援を早期に始めることで回復の可能性が高まる、偏見や差別の対象ではないことなどを教えるよう求めています。

一方、義務教育では、小学5年生で不安や悩みへの対処、中学1年生でストレス対

処を学ぶにとどまっていますが、精神疾患は小学校の頃に兆候があったり、高校進学前に発症する子供も多く、友達関係や進学に大きく影響するため、小学校高学年や中学校などから症状や経過を教え、自分や友達の不調に早く気づき、相談できるようにする必要がありますと言われていたますが、町内の小学校、中学校での現在の状況や今後の取組などがあれば、お聞かせください。

2点目は、健康増進対策についてです。

骨粗鬆症の検診について。

骨粗鬆症は、加齢などに伴い、古い骨を壊す細胞と新しい骨をつくる細胞のバランスが崩れることが主要原因で起こり、骨がもろくなり、寝たきりになってしまうこともあります。

日本骨粗鬆症学会によると、患者数は女性980万人、男性300万人の計1,280万人に上ると推計されています。

現在、健康増進法に基づく骨粗鬆症検診は、40歳から5歳ごとに70歳までの女性が対象であり、運動習慣や食生活の内容などの確認、エックス線や超音波で腰椎や足の骨密度を測るとのことですが、町内の受診率はどのようになっているのか、また、受診率向上や骨粗鬆症予防の対策があればお聞かせください。

3点目は、商工業振興対策について。

働き手不足についてです。

少子高齢化による生産人口の減少で、町内でも働き手不足により飲食店が閉店するなどの事例があり、不安があります。

建築関係や町のインフラ整備に関わる人材不足が特に深刻であると言われていています。

団塊の世代と言われた人々の後を継ぐ世代の不足、特に、技術や資格を有する人々の育成には時間がかかると考えられますが、町内の状況をどのように把握しているのでしょうか。

また、解決への対策などがあればお聞かせください。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 岡本議員の御質問に答弁いたします。

教育行政につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

初めに、健康増進対策についてですが、骨粗鬆症は、加齢等により骨密度が著しく低下した状態をいい、そのままにしておくと圧迫骨折や心肺機能の低下、気分の落ち込みや鬱状態など、全身に様々な悪影響を及ぼす病気です。

町内の受診率については把握しておりませんが、町にある五つの医療機関において、医師の判断で保険診療として検査を実施し、年間約200名が受診している状況にあります。

骨粗鬆症対策への基本は、骨や筋肉に負荷をかける運動とビタミンD、カルシウム、ビタミンKの三つの栄養素を毎日の食事でバランスよく摂取することが必要とされ、生活習慣の改善によりある程度の予防が可能です。

町では、調理実習等による健康教育やしゃきっとプラザなどの運動教室の実施により、骨の健康を守るための予防を実践しながら、骨粗鬆症の恐れのある方は医療機関への受診勧奨を周知してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、商工業振興対策について。

働き手不足についてですが、本町の雇用情勢の指標となります北見公共職業安定所美幌分室による美幌管内の有効求人倍率につきまして、令和4年10月では1.69と高く、近年、有効求職者数に対して有効求人数が多い状況が続いている現状にあります。

また、令和4年10月、同管内の事業所が募集している求人を仕事の内容別にみる求人の割合及び有効求人倍率につきましては、介護職員や調理員などのサービスの職業が24.1%で3.39、冷凍加工食品製

造工や自動車整備工などの生産工程の職業が20.0%で3.76、土木・建築技術者や看護師などの専門的・技術的職業が17.2%で3.24となっており、人材が不足する職業の上位を占めている状況であります。

御質問の解決への対策等についてですが、美幌建設業協会では町内の土木建設業界で働く人をより呼び込もうと、一般社団法人ドット道東と協力し、建設業界の仕事を知ってもらう記事広告の企画を本年10月より始めたところであります。

また、町は商工会議所との連携のもと、町外から働き世代を誘致するため、令和元年東京都で開催のUIターン相談会で企業紹介するとともに、移住・定住パンフレットの配布や町のPRなどを行っております。

さらに、町では働く方への政策として、現在、技術向上を目的に各種の職業訓練教育を行う北見地域職業訓練センターに負担金を支出しているほか、商工会議所との連携のもと、中小企業大学旭川校への研修受講活動に対する助成を行っているところであります。

今後とも少子・高齢化が深刻化する中、地域経済や公共インフラを支えていく人材確保と人材育成は重要な課題であると考えており、引き続き、これまでの事業を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） [登壇] 岡本議員の御質問にお答えいたします。

小中学校における精神疾患の教育であります。学習指導要領に基づき、小学校では5年生の「心の健康」の単元において、心の発達・不安や悩みへの対処について理解し対処することを、中学校では1年生の「欲求やストレスへの対処と心の健康」の

単元において、心身の機能の発達と心の健康について理解を深めてストレスへ対処することを学んでおり、心の健康を中心に学習しております。

あわせて、心や体をはじめ、心配事があれば学級担任や保健室で相談に乗る体制を整えているところであります。

また、学校生活において、児童生徒にふだんと違う言動が少しでもあった場合は寄り添って話を聞くことや、内容によりスクールカウンセラーにつなげるなどの対応を行っております。

今後につきましても、学級担任を中心に養護教諭と連携した中で、小さなサインを見逃すことなく、相談体制の強化を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは、教育行政から2回目の質問をさせていただきます。

答弁で、今、小学5年生で心の健康、中学1年生では欲求やストレスへの対処を学んでいるということですが、どのくらいの学びの時間をとっているのでしょうか。

もし分かりましたら教えてください。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） ただいまの御質問でありますけれども、申し訳ありません、確認はしておりませんでした。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 自分の心の持ちようとか、悩みなどを話すとか、そのようなことを学んでいるのかもしれないけれども、それが精神疾患につながるのか、そのようなところまでは学んでいないのかなと思っているのです。

何か症状が表れても、それが精神的なも

のから来ていると本人も周りも気づかないのではないかなと思っています。

私も経験としまして、10年以上前なのですけれど、議会が非常に大変だったときに、いつもは眠りが深いのですが、眠っても割とすぐに何回も目覚めてしまうということで、国保病院の総合診療内科に行ったのです。

そしたら、先生が話を聞いて、精神安定剤と睡眠導入剤を出してくれました。そのときに初めて「あ、こういうことなのか」と思ったのですね。自分が眠れないことが精神的なものから来ていると、全然思っていなかったのです。でも、そのような薬を処方されて初めて、そういうことなのかと気がついたのですね。

それから、自分の気持ちを切り替えて事なきを得たのですけれど、子供だったら余計、そうしたことに気づくのが遅いのではないかなと思っています。

実際に教育現場では、40年間教えられていなかったということなのですね。それを聞いて、じゃあ40年前、私たちのときにそのようなことを教えられたかという、自分でも全然記憶がないのですよ。

ただ、精神疾患を持つ親たちが、精神疾患について義務教育の現場から児童生徒に教えるよう求める署名活動をネット上で続けている。

これはどういうことかということ、子供が小学生の頃から小さな訴えがあり、症状として大きく表れるようになって、統合失調症とか、鬱とか言われて初めてあれがサインだったのだと分かる、必ずそのサインは小学生や中学生のときに出ているということです。

統合失調症の患者を持つ家族会の保護者161人にもアンケートをして、明らかな症状が出たのは16歳から17歳で17%、でも、今思えば前兆だったかもしれないと思う症状は12歳から15歳で45%と、そこに集中しているということな

のです。その頃の時代というのは思春期なのだから、反抗期なのだから、そのように親が捉えていたと。

親も学校も精神疾患の予防という意識を持っていたなら、もっと違う対応ができていたかもしれないと、発症してから悔やんでいるということなのですよ。

高校は今年から取り組んでいるということなのですが、学校の勉強プログラムというのはびっしりあって、中に入る余地があるのかは分かりませんが、精神疾患から不登校になったりするということを考えれば、今、言っているように小学校時代、中学生になる前に、親も含めてもう少し深く学びができないかと。

今、答弁では学校がよく見ているよとか、養護の先生がよく対応しているよということなのですが、その辺のことについてもしお考えが変わったりあれば、教育長に再度質問したいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの御質問でございますが、まず、小学校、中学校、高校それぞれに学習指導要領がございます。

今回、高校で40年ぶりに精神保健について盛り込まれたということは、やはりそれだけ重たい問題で社会問題化しているのかなと認識しているところでございます。

また、それゆえに小学校、中学校に対する導入については慎重に対応しているため、今回は盛り込まれなかったのかなと教育委員会としては考えるところでございます。

学習指導要領の関係でございますけれども、1回目でもお答えさせていただきましたように、小学校については「心の発達・不安や悩みへの対処」について理解するという非常にぼわっとしたところでございます。その中には、例えば、心と体には密接な関係があるだとか、不安や悩みへの対処には大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ・

運動するなど、いろいろな方法があるという
ことをまず指導しているところがございます。

その後、中学生では、少し深く入ったと
ころで「心身の機能の発達と心の健康」に
ついて理解を深めて、ストレスへの対処を
するというところで、議員おっしゃいました
ように、思春期にはその年代に合った症状
が表れるだとか、精神と身体は相互に影響
を与えて関わっていること、欲求やストレ
スは心身に影響を与えるということを指導
している状況でございます。

1 回目の答弁でもお話させていただきま
したけれども、まずは日々の健康状態だ
とか、様子に対してもしっかりと学校を挙げ
て取り組んでいるところがございます。

その中で少しでもおかしい、心配する
ところがあれば、養護教諭やスクールカウ
ンセラー、学校ぐるみで寄り添っている状
況でございます。

そして、小学校、中学校とも、総合的学
習という単元がございます。これは週に2
時間で、年間約60時間だったと思いま
すけれども、こちらの中で福祉を学ぶとい
うことに取り組んでいる学校もございま
す。

例えば、心身の障がいだとかそうした
こともありますので、その中の一つとし
て、心の健康だとかについて取り組むこ
とは可能かなと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 8 番岡本美代子
さん。

○8 番（岡本美代子君） 総合学習の
ところに入れようとすれば入れられるとい
うことですね。

自分が体験してからというのではなく
て、先に知識として教えるということ
はすごく大切かなと思うのです。

例えば、親もそうなのですけど、う
ちの子供も尿が止まらないという症状が
あって、これは泌尿器科だと私は思った
のですが、眠ったら止まるのでどこか悪いの

だなくらいに思っていました。

眠ったら止まるということが大きなポ
イントだったのですけれど、自分もそこ
まで頭が回らなかったものですから、
すぐに泌尿器科に連れて行きましたが結
果的に何ともなくて、最終的に学校
の先生から精神的なものですよと言
われました。「精神的なものですか」と
聞くと「学校で相手にされていません
から」と、軽く言われたのですよ
ね。これが精神的なものなのかとい
うことで、自分はすごくショックを
覚えました。

例えば、薬を出してくれたので、
これを飲むと効くのだよと暗示を
かけるようにして、そのよう
に対処した経験があります
けれども、このようなサインが
精神的なものから来ている
ということに対して親は理
解しないというか、そんな
ことないだろう、こんなに
一生懸命やっているしとか、
そのように思ってしまう
のですね。

ですから、高校で取り入れた
ということは、これから
小中学校にも下りてくる
のかもしれないけれど、
子供たちがそのようになる
前にこうしたことがある
のだよと、今、がん教育
などもしていますが、
普通の病気と同じような
知識を与えるということが
非常に大切かなと
考えています。

昨日の一般質問でも、
美幌町の教育目標が
語られていました。

「人間性豊かな教育」「確かな学力」

「人間性・健康・体力」とおっしゃ
っていて、昔と違って
ゲームとか、スマホ
とか、そのような時代
に根の強い子供をつ
くるということは、
非常に難しいこと
だと思いますが、
精神的なものに
対しては今後期待
してまいります。

子供たちが成長しても
そのような病を持つ
人が非常に多いとい
うことは、やはり小
さなうちからでき
ることをやって
いただきたい
なと思います
ので、ぜひ
取り組んで
いただきたい
と思います。

もう一度、教育長のお考えを聞いて
終わ

りにします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 心の健康につきましては、やはり、家庭も児童生徒も正しい知識をしっかりと持つということが何よりだと思っております。

また、国や道、それぞれ各機関で、例えば、毎年3月は自殺対策強化月間だとか、9月は心と体の健康推進運動月間だとか、そのような様々な取組をやっているところでございます。

そうしたことに合わせて、毎月学校から各家庭に対して保健だよりを出していますので、その中にも盛り込むことが正しい知識を持つことにつながるのかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは、2点目の骨粗鬆症の検診について、受診率は把握していないけれど、年間で200名くらいが受診しているという答弁ですが、10月3日の道新の記事に「厚生労働省は、骨量が減って軽い転倒などで骨折しやすくなる骨粗鬆症の検診の実施要領を見直す検討を始めた。対象者の拡充も想定し、早期に患者や予備群を把握することで、治療や適切な健康管理を促す狙い。政府が掲げる健康寿命の延伸に向け、対策を強化する」と出ていました。

先ほども言いましたように、1,200万人が骨粗鬆症だということで、私は、ある程度の年齢になったときに、病院の先生が検診することを勧めてくださることが手取り早いと言ったらおかしいですけど、一番効果のあることでないかなと思っております。

たまたまうちのすぐ近所の方が70代の頃に骨折して、しばらくして聞くとまた骨折したのだと。奥さんに骨がもろいのではないですかと言うと、2回目に骨折したときに調べてもらったら70代だけれども9

0歳代の骨量で、今やっと治療を始めましたと言っていました。

あと何年かで90歳になる方なのですが、まだ畑仕事に行ったりして元気になっているので、やはり元気であるためには骨密度というのは本当に大切なのだと思っています。

運動とか、栄養指導とか、そうしたものを否定するわけではありませんけれども、骨というのは時間がかかりますので、本当に今、少なくなっている方にはすぐ治療していただくほうが近道というか、効果が出るものだなと思っています。

病院に行っている方が多いですから、町内の医院とか国保病院も含めて、積極的に骨密度を測ることを勧めていただくということに取り組んではいかがでしょうか。

もちろん検診なども大切ですが、病院の先生から勧めていただくというお考えは持っておりませんか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

20歳をピークに骨密度が減少すると言われていまして、40歳ぐらいから発症しやすくなって、70歳以上では相当数が骨粗鬆症になるのではないかという研究報告もある中で、御答弁させていただいた中にもありますが、基本は運動とバランスのよい食事だと考えております。

20代のうちから、若い世代への健康教育、あと中高生も含めたトレーニング教室、栄養相談、美幌町には管理栄養士のほかにヘルスリーダーもおりますので、まずバランスのよい食事、健康教育をしていきたいと思っております。

また、しゃきっとプラザ等々もございまずので、骨や筋肉に負荷をかける運動指導を早い段階から実施してまいります。

当然、教育と面談の中で検査が必要な場合については町内5医療機関で実施しておりますので、そちらへの受診を積極的に勧

奨してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 言っていることはよく分かります。

私もスポーツをしているときは骨がどうかとか調べてもらったり、栄養面なども考えていましたけれども、ただ、グラフを見ると60歳ぐらいから結構急激に減っていくのですね。

今の答弁では20歳から減るということなのですけれど、どのような生活をしているかで大分違うと思うのです。

スポーツをしたり、スポーツの種類によっても骨密度が高まるものとそうでないものがあるというのですけれども、平均的に生活もあるかもしれませんが、60歳以上から急激に減少するというグラフを見たことがあります。

でも、減少している人方に今から栄養とか、そのような指導をして遠回りになるよりは、例えば、来年から美幌町では骨密度を高めるためにまず検査をしてもらって、そして、骨密度のない人は治療をしてもらいますよとか、そのような取組ができないかという質問なのです。

遠回りのことでなくてもすぐに治療をもらって、その治療をしている方を知っています、月に1回の注射とか、それから薬を飲むとか、そこまでお金のかかるような治療でもないし、患者も身体的負担になるような治療でもないと思っています。

介護保険を使うことにならないよう、健康づくりという面でそのようなことに取り組むことは不可能でしょうか。

町長、もしよければお答えいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

まず先に、先ほど道新の記事の紹介がご

ざいでしたが、現在、国は健康日本21

（第二次）というものを策定しており、来年度見直しがかかる状況にあります。

これは、国が生活習慣病の発症予防として総合的な国民の指針を示したもので、現在はがん、脳卒中、心筋梗塞等の循環器疾患、あと糖尿病などを重症化予防の徹底として挙げている状況です。この指針に基づいて、道も美幌町においても同じく計画を進めている状況でございます。

これまで国は、命に直結するがんや循環器疾患などの早期発見を重点に考えておりました。御承知のとおり、現在、超高齢化社会を迎えてございます。

今後については、国も高齢者が快適な高齢期を迎えるため、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を新たな目標として考えていると聞いております。

御質問の来年度からの検診に取り組むという部分は、いろいろな医療機関だとか、検査機関と調整をしなければなりませんので、正直なところ来年度の実施は難しいと考えてはおります。

しかし、現在、乳がん、大腸がん、子宮がんについて、レディース検診という形で女性を対象とした検診を実施しておりますので、その中で効果的な対策として検診ができるかどうかも含めて、今後の国等の動向を見極めながら、調査・検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 先ほども言いましたように、患者数が1,280万人いるということは、国民の1割の骨密度が悪くなっているのではないかなと思っています。

私は、介護される方の3分の1が転倒などによってなるという記事を見たことがありますし、ここの席で言わせていただいたこともあると思うのです。

もちろん、がん検診とか命に直結するよ

うなことも大切なのですが、寿命が延びれば延びるほど普通に生活できるということが、非常に価値のあるものになるのではないかなと思っています。

実際に治療をした人がよくなったりしているのを見えていますから、ぜひ、国の新しい指針を待つまでもなく、町独自で取り組んでいただきたいと思います。

最初は、少し医療費がかかるかもしれませんが。ただ、骨折した、入院した、介護を受けるようになったとなれば、かなり金額的にも、保険的にも変わってくるのではないかなと思っています。

何より、高齢の方、若い方でもそのような方がいますけれど、その方の幸せを守るという意味で早期に取り組むべきだと考えています。

町長がお考えを示していただけるのであれば示していただきたいし、同じですよという答えならそれでよろしいのですけれど。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 骨粗鬆症というか、どのタイミングでその意識を強く持つかということが大事なかなと思っています。

今、うちの町立病院もそうですが、病院と言われる診療所には、必ずどこも骨粗鬆症についての貼り紙がしてあります。ということは、それだけ国を挙げて、これから寿命が延びるということは、皆さん健康で長生きをしてほしいということで、そのことはしっかりやらなければいけないと思うのですね。

それで、担当から説明したとおり、突如現れるわけではなくて、若いときから明らかに減少するということが分かったら、基本的に予防をしなければいけないのかなと。

また、きっかけとしてその兆候があるとか、気になる方はしっかりと受診してもらって判断してもらおうと。

それは、治療なのか、日常の何かの改善なのかということをやっていけばいいのかなと思っております。

今、高齢の方々に対して、骨密度と腸内環境をどうするかというコマーシャルが多く、サプリメントが出ていたり、本当に毎日のようにPRがされています。

ですから、私もそうなのですが、年齢がある程度重ねた人たちはしっかりとそのことを意識して、骨密度というのは年齢とともにどんどん落ちていくということを皆さんに伝えるというか、そして、その中でどれを選んでいくかということ当然、国もですけど、町として示していく努力はしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは次に、働き手不足について、答弁では「専門的・技術的職業」が17.2%で3.24ということで、パーセントで示していただけてますけれど、例えば、美幌町の中で何人ぐらい足りないのかという人員として把握されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） ハローワーク美幌の労働市場によりますと、令和4年10月分でございますが、有効求人数は395人、有効求職者数は234人ということですので、差引き161人が不足していると示されております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） これは、ハローワークに行った方とハローワークへ出した方の数字だと思うのですが、私も大きくはないですが商売をしていて、ハローワークや新聞に求人を出したことがあります。1件も電話が来ないのだと何年か前から言われています。

答弁の中で、土木とか、建設業界で働く人を呼び込もうとして、社団法人ドット道東との協力を今年の10月より始めたとあります。

ちょうど道新にもドット道東の記事が出ていまして、2020年から2年間で、道東の26事業所で27人の採用が決まったと、これは非常にいいことだなと思っています。

それで、今年から美幌も参加したということなのですが、これも美幌の方が関係しているのですね。

これは道東全部なのですが、このようにして美幌でこの仕事がしたいと来てくださることがあれば、非常にありがたいことだなと思っています。

それから、答弁にありますように、UIターン相談会で企業紹介をする、移住・定住などのパンフレットで町をPRすることなのなのですが、今コロナ禍ではありますが、このことに対してはどのような効果があったのか、もしあればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） ただいまの御質問ですが、令和元年度に東京都のUIターン相談会での企業紹介ということで「北海道まるごとフェア in サンシャインシティ」におきまして、オホーツク商工会議所協議会主催のUIターン相談会で本町のPRを行っていただいたところでございます。

こちらには美幌商工会議所が参加できなかったため、北見の商工会議所をお願いしてPRさせていただいたとのことでございます。

何名来場されてといった実績は不明ですが、1名の希望者がございまして、美幌にその方がいらして、美幌の商工会議所で仲介しまして、町内事業者とのマッチングを行ったのですが、就職まではつながっていなかったのではないだろうか

ということをお聞きしております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 北見地域の職業訓練センターに負担金を出している、中小企業学校旭川校へも助成しているということなのですが、私も商工会議所に入っていますのでこのようなことと分かっていますが、美幌にも職業訓練校があったのですが、なくなって何年になるのでしょうか。

今、町で働いている技術を持った方の中には、まだ70歳代の方がいまして、そのような方の技術を教える先がないという話をよく聞くのですね。

技術とか資格というのはすぐ取れるというものではありませんので、教える先がないということは、人口減少も相まってですけども、町の力が弱くなるのではないかと大変危惧しているところなのです。

人材をどこに求めていくかということなのですが、昨日の一般質問で、JAに海外から16名が来て仕事をしているということで、地方全体ではどのくらい来ているのか

たしか六十何名だったかなと思うのですが、その辺どうでしょう。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） ただいまの海外の方が美幌でお勤めになられている人数ということですが、申し訳ございません、今、手元に資料がありませんので、御了承をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 農業分野とか、それから食品加工のところに海外の方が仕事に来ていますけれども、働く人の不足を補うということは、移住・定住と全く同じだなと私は思っているのです。

日本全国で働き手がないのですね。美

幌町だけの問題ではないと思っています。

昨日の伊藤議員の一般質問に対する答弁で、JAに来ている16名の方たちの交流の場を社会教育の場で実施しているというお話がありましたけれども、これからは農業や食品加工などいろいろな分野の働き手として、若い人がたくさんいて職を求めるようなところ、ベトナムとか海外の方に結局は頼らざるを得ないのではないかと私は思っています。

私たちは美幌にいますから余りそのような人とは接しませんが、ちょっと都会に行くと、いろいろな分野でそのような方が働いていますよね。海外の方に働き手を頼るという時代がもっともっと来るのではないかなと思っています。

そのときに、商工会議所なのか、町なのか、それは私の口からは言えませんが、今、来ていただいている方にどう接するかとか、いつも町長がおっしゃっているような海外との関係人口もそうですけれど、美幌と言えば親切でいい町だよとか、便利だよとか、海外から来ていただいている方にそう感じていただける町でなければならぬと思っていますのですね。

今、社会教育のところで接点があるということなのですけれど、今後、海外から来ている方に対して、もっと美幌を知っていただく、温かく迎える、どこに働きに来ていても町として接点を持って迎えるという考えを町長はお持ちでないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町長にさせていただいたときの私の公約の中に「外国人労働者に対する教育機会の推進」ということもあります。

今、岡本議員がおっしゃったように、これから外国の方の力を借りなければいけない、縁があって来て、何年か過ごして戻ったときに、その方が美幌で働いて本当によかったということの積み重ねが、後から続く人に日本に行くならば美幌がいいよと言

える環境づくりをしなければいけないかなということ、常々思っていることなのですね。

では、具体的に何かという話になったときに、実際に農協であればベトナムの方々が来ていて、皆さん本当に勤勉で、プライベートでもいろいろなことを学びたいというときに、少しでも日本の文化を知っていただくとか、それから美幌のことを知ってもらうようなことでの関わりを社会教育でやらせてもらっています。

また、たまたまうちの自治会にいらっしゃるので、自治会の方々も常に声をかけて、交流とまではいきませんが必ず会ったらお互いに挨拶をすとか、帰ってきたらお帰りとか、地域でそのようなことをやっています。

ですから、これからはそのつながりをしっかり持てる、それからそれをきちんと伝えられるまちづくりとか、今も皆さんそのような方ばかりなので、これをずっと続けられるようなまちづくりをしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 研修とか、実習とかで来ている方々にはもちろんそうなのですが、例えば、もっと都会とか、うちの娘がいる埼玉県では4軒先は海外の夫婦で家を持っているだとか、本当にそのような時代なのだなと思っています。

ですから、美幌に働き手がない、町の力が弱くなってしまおうということを危惧したときに、先ほどの話とも関係しますが、高齢者の方が健康で働き方を考えながら少しでも長く働いていただく、それから美幌駐屯地、自衛隊の退職者の方が多方面で働けるような対策を打つ。

もう一つは、非常に難しいと思うのですが、若くてもひきこもりで今まで働けなかった人でも働いていけるような道筋をつける、そして、海外の方が単発ではな

く、長期にわたり働いていただく。

海外の人材といえども、きっと日本では取り合いになると思っています。そのような中で、先ほど町長が言っていたように、美幌は本当にいい町だよ、美幌へ行って働いたら働きやすいよということを広めていくことが大切ではないかと思っています。

そのためには、ケンブリッジと友好姉妹都市提携を結んでいます。そのようなことにとらわれず、今度は働き手の多いところと姉妹都市提携を結ぶとか、結ばなくても交流の場を設けるとか、将来的にそうしたことが必要ではないかなと考えています。

とっぴな話なので、町長に答えを聞くということにはなりませんけれども、もしお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 岡本議員がおっしゃるとおりだと私は思うのですね。

ニュージーランドのケンブリッジとの交流もそのまま続いていますし、何とか関係をつくりたいということで、例えば、教育委員会であれば、語学指導の関係で今までもずっとニュージーランドを指名しております。

状況によって一人は他の国になっている部分もあるのですけれど、やはりその縁を使って、ケンブリッジでなくてもニュージーランドから来ることによって町を知ってもらって、もしそのような機会があったら来ていただけないでしょうかということのお願いを常に言っています。

また、今ベトナムから来ている人たちの部分も、中間に入っている団体があるのですが、そうではなくて、いろいろ制度的に難しい問題があるのでしょうかけれども、本当はこの地域という器の中でそのような方たちとのつながりをきちんと持って、行ったり来たりできるような関係というのは、これからは必然だと思えますし、それ

は町としてしっかりやる必要があるかなと思っております。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） 申し訳ございません。先ほどの美幌町内で技能実習されている外国の方の人数が分かりましたので、お伝えしたいと思えます。

本年11月30日現在で89名の方が技能実習されているということでございます。

外国人の内訳でございますけれども、永住者も含めると116名おまして、その中で最も多いのが中国の方、続きましてミャンマーの方、それからフィリピンの方とベトナムの方が並んでいるという状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 八十何名はすごく多いですね。

私は、国技、神技と言われたスポーツである相撲業界のことを考えれば、すごく分かりやすいのではないかなと思うのです。

もし、海外の方が入らなかったら、あれはもうなくなっていたのではないかなと思うのです。

本当は、日本で日本の方が働ければすごくいいのですけれど、非常に難しい時代には新たな取組も必要かなと思っています。

自分自身では海外の方だと思って交流を試みたりするのですけれど、どう思われるかなとか、まちの中の方もちょっと接し方が分からないというものがあるかなと思えます。

ただ、今コロナ禍でいろいろなイベントもありませんし、まちでやっているところにお誘いして見ていただくというのありません。

非常に難しい時代ではありますけれども、海外の働き手の方にどう美幌町で活躍していただくかということが、大きなポイ

ントになってくるのではないかと思いますので、町長のお考えをお聞きして安心したところであります。

ぜひ、継続的に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 先ほど、岡本議員からの御質問で答弁調整させていただきました小中学校の精神保健についての年間履修時間でございますが、小学校で3時間、中学校で4時間の指導を行っている状況であります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これで、8番岡本美代子さんの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時40分といたします。

午後2時26分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第3 報告第24号

○議長（大原 昇君） 日程第3 報告第24号総務福祉常任委員会事務調査結果報告についてを議題とします。

本件について委員長より報告を求めます。

9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） [登壇] 総務福祉常任委員会の事務調査結果を報告させていただきます。

令和3年第4回美幌町議会臨時会において承認を得た事件について、調査の結果を美幌町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

事件名、調査の経過につきましては、記載のとおりであります。

また、調査の結果につきましては、朗読をもって報告に代えさせていただきます。

調査の結果。

平成30年9月6日に北海道において日本で初めてとなるエリア全域に及ぶ大規模停電、いわゆるブラックアウトが発生しました。最大震度7の北海道胆振東部地震であります。

多数の死傷者が発生し、被災住宅462棟、避難者1万6,649人という大災害がありました。

この地震により美幌町においても停電が発生し、全面復旧に3日以上を要しました。

また、美幌町では、大雨による水害、特に日の出、美芳地区が危険にさらされる事態も数回発生しております。

このような状況を踏まえ、当委員会として、災害発生時に美幌町地域防災計画に基づき自助・共助・公助が適切に取り進められるのかについて、調査の必要性があると判断し、①長期ブラックアウト、②大雨による避難対策の2件を調査確認いたしました。

長期ブラックアウトについては、北海道防災マスターである西野直樹防災士から厳冬期停電の講習を受け、また、質問書により白老町の「突発的な大規模停電などへの応急対応マニュアル」を調査いたしました。

大雨による避難対策については、町内に設置されている水量管理の樋門3か所及び堤内の水をくみ上げる施設として大空町に設置されている本郷排水機場の現況を調査いたしました。

新型コロナウイルス感染症が終息する時期を見て実施する予定であった先進地等への視察は困難であったことから、今期は質問書による照会、インターネット調査を行い、各委員からの資料等に基づいた「私の避難計画（マイタイムライン）」（災害に備えた、自分の命は自分で守る、町民が自分でつくる避難計画）の有効性について議論を重ねた。

ここに、当委員会としての意見の集約をみたので報告する。

(1) 自助について。

「私の避難計画（マイタイムライン）」の作成。

災害から自分の身を守るためには自助が基本であり「私の避難計画（マイタイムライン）」の作成を全町民に呼びかける。

各家庭の情報を行政、自治会ができうる限り共有することで、今後の防災計画におけるきめ細やかな対応が図られる。

指定された避難場所に行くのか、友人知人宅に行くのか、要支援者は、高齢者は、ペットは等々、ふだんからの防災意識を保つために毎年見直しをすることで「私の避難計画（マイタイムライン）」の精度を上げていくことが求められる。

食料等生活必需品の備蓄周知。

自助による災害対策として、3日間の食料・燃料等の生活必需品を備蓄するよう、行政から町民への周知が必要である。

(2) 共助について。

地域による災害対策を共助と考え、共助が発生しているそれぞれの避難先に行政はどのような対策を講じることができるのかについて、再検証が求められる。

共助の場が発生するのは、近所、自治会、自主防災組織等多様であり、行政との連携が重要である。

(3) 公助について。

災害発生時において「私の避難計画（マイタイムライン）」を策定している個宅と共助が発生している避難先へのそれぞれの公助の対応が重要である。

長期にわたるブラックアウト発生時には、災害情報の入手が非常に困難になると予想されるので「あんしんねっとびほろ」の普及促進を図る必要がある。

近年、大規模災害発生に伴う直接的な災害死よりも、むしろ避難所や車中泊等、いわゆる災害関連死の比率が格段に高まっていることから、災害関連死を防止し健康を

保持するため、避難所の設置及び運営の在り方について再検討が求められる。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番古館繁夫さん。

○10番（古館繁夫君） せっかくの機会でございますので、一つだけ質問をさせていただきます。

私どもが住んでいるこの美幌町は、どちらかという自然災害は少ないと言われていた地域であります。

しかし、今、稲垣委員長から大変タイムリーな、そして災害に備える私どもの心得というものが書かれている、また、お話を伺わせていただきました。

委員会の中で議論があったかどうか、またはあれば、その一部を御披露いただきたいと思って、今ここに立っております。

冬、暴風雪などによる災害、例えば、家から外に出られないようなことも過去にはありました。

今、委員長がいろいろとお話された中に、冬、寒冷時期のお話がなかったような気がするのですが、委員会の中で冬のときの心構え、または、そうしたときに1番命を守ることで大切なことはどのようなものかということが、もし委員会の中で議論があれば、その一端をお話していただければと思っております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 総務福祉常任委員長。

○9番（稲垣淳一君） 御質問ありがとうございます。

まさしく今、古館議員からお尋ねがあったように、我々が今回、防災行政について話すときのバックボーンにありますのは、冒頭申し上げました平成30年に起きた胆振東部地震のブラックアウトがきっかけであります。

そしてそのときに、皆さんもいろいろお話になったと思うのですが、あれは9月6日の朝でした。

ですから、北海道において厳冬期の停電というのは、我々道民にとっては命に関わる重要な案件であるということ認識した上で、今回の委員会報告の柱とさせていただきます。

それで、古舘議員からの御心配等々については、本当に数多くの議論がなされました。

そこで、まず、自助について、真冬ということも考えれば、例えば、暴風雪があった場合を想定すると、家から出ることは逆に危険が高いと。であれば、地震とかがなく、家屋の倒壊がなければ、まず自分の家にいる。72時間、3日間自分の家にいることが最大の安心事になるのではないかと、いう結論になりました。

ブラックアウト時に町内のお店で電池やガスボンベが切れたということで、皆さんかなり右往左往された経験もあるかと思えます。

そしてまた、車の燃料も渋滞が出来たということ考えれば、常日頃から、日常的な生活の中にそのような災害に対する考えを持ち込んで、常にそうした備蓄等々をするということがまず求められる、これが1番の思いであります。

そのときに、共助の部分であります、自治会の役員皆さんのどのような状況かわからないということもありますので、常に隣近所との連携を持っている。

特に、3日間も停電が続いた場合、冬ですから暖も取れない、先ほどの備蓄の話もありますけれども、隣近所で助け合う、常にそうした人間関係も求められる。

ですから、日常の暮らしが災害時、非日常のときに我々の助けになるということ、私たちは学んだというのが強い感想であります。

○議長（大原 昇君） 10番古舘繁夫

さん。

○10番（古舘繁夫君） ありがとうございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

以上で、総務福祉常任委員会事務調査結果報告を終わります。

◎日程第4 報告第25号

○議長（大原 昇君） 日程第4 報告第25号経済教育常任委員会事務調査結果報告についてを議題とします。

本件について、委員長より報告を求めます。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 〔登壇〕 経済教育常任委員会事務調査報告を行います。

令和3年第4回美幌町議会臨時会において承認を得た事件について、調査の結果を美幌町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

事件名、調査の経過につきましては、記載のとおりであります。

また、調査の結果につきましては、朗読をもって報告に代えさせていただきます。

調査の結果。

建設水道行政について。

美幌町では、平成15年度に「美幌町一般廃棄物処理基本計画」を策定、平成25年10月に一部改訂、さらに基本計画の見直しを行い、令和4年3月には新たな「美幌町一般廃棄物処理基本計画書」を策定し、廃棄物の抑制、循環型社会形成の推進と廃棄物の適正処理に努めているところである。

しかしながら、美幌町における1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は、北海道の目標値590グラムに対し、令和2年度では841グラムと4割程度多い排出量とな

っており、リサイクル率においては平成24年度で23%だったものが徐々に低下し、令和2年度では17.3%と北海道の目標値30%に比較してかなり低い状態である。

また「第Ⅲ期埋立処分場残余容量調査業務委託報告」によると、令和2年10月末現在、埋立容量9万7,000立方メートルのうち約5万8,000立方メートルが埋め立てられており、このまま推移すると令和6年2月で埋立容量がなくなる計算とのことである。

教育行政について。

文部科学省では、近年、少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれていることなどを背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されていることから、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を策定し、地域の実情に応じた活力ある学校づくりの検討及び実施が求められた。

さらに、現行の学校制度に係る諸課題に対応する取組として、平成28年度に小中一貫教育が制度化された。

美幌町においても少子化の進行が深刻となっており、令和4年3月31日現在、15歳未満の年少人口は総人口の約9.5%と1割を切っている状況で、今後も減少が見込まれます。

また、小学校及び中学校における学習指導要領の改訂に伴い「情報活用能力」が言語能力と並んで学習の基盤となる資質・能力として位置づけられており、美幌町においても、令和3年度からGIGAスクール構想により児童生徒全員にタブレット端末を1人1台貸与し「情報活用能力」の向上等を目指したICT教育を進めているが、今後はより効果的な運用が求められる。

このような状況を踏まえ、経済教育常任委員会においては、建設水道行政については、ごみの減量化及びリサイクル率向上に

ついて、教育行政に関しては、小学校の統廃合を含めた小中一貫教育及びICT教育について、令和3年度から道内外の先進地等の調査を進め、委員会としての意見の集約を見たので、ここに報告いたします。

(1) ごみの減量化及びリサイクルについて。

生ごみについて。

鹿児島県大崎町は、町民・企業・行政の連携により「混ぜればごみ、分ければ資源」を合い言葉に、27品目の分別に取り組み、ごみのリサイクル率は令和元年度82.6%、また、平成18年度から平成29年度まで12年連続日本一となっており、令和2年度においても13回目の日本一に輝いている。

大崎町における生ごみに関しては、庭木の剪定枝などとともに町のコンポストと言われている「大崎有機工場」で完全堆肥化されている。

このように、排出された生ごみは「堆肥」としてリサイクル可能な廃棄物であり、ごみの減量化、再資源化を図るという視点から、生ごみの堆肥化を進めることが望ましいが、堆肥化を事業として実施するとなると、堆肥の質の一定化や向上を図るために分別の徹底や収集方法が問題となり、また、近隣自治体においては製品化された堆肥の需要が低いことから、堆肥を埋め立てしている実態が見受けられるなど、成果品である堆肥の需要と供給の安定化も問題となる。

ほかにも、施設整備費用や整備に伴う財源の問題など、実施する上で解決すべき課題が多いのが現状である。

よって、美幌町においては、今後建設予定の広域中間処理施設（焼却施設）での処分はやむを得ないと考えるが、生ごみを焼却処分する場合、生ごみに含まれている水分が少なくなることで、焼却炉の温度低下抑制や焼却のための時間を短縮することが可能となり、余分な二酸化炭素の発生及び

焼却費用を抑制するという大きな効果が期待できることから、町民に「生ごみの水切り」の徹底強化と周知を図ることが必要であると考えている。

使用済み紙おむつについて。

国は令和2年3月、環境省において「使用済み紙おむつの再生利用に関するガイドライン」を、また、国土交通省においては、高齢化で急増している大人用の紙おむつについて洗浄して処理するルールなどを盛り込んだガイドラインを令和4年度中に策定する予定であり、ごみの減量化やリサイクルの促進につなげる考えである。

福岡県大木町では、平成20年度から平成22年度の3年間、福岡県リサイクル総合研究センター、福岡県、トータルケア・システム株式会社及び大木町との連携により共同研究を行い、家庭系紙おむつを回収・再生利用するシステムの構築を図った。

また、平成23年10月からは紙おむつの分別収集をスタートさせており、現在では紙おむつから取り出されるパルプを再生し、外壁材の原料として利活用している。

その背景としては、使用済み紙おむつは水分を多く含むため燃えにくく、焼却処理において焼却炉を傷める要因の一つになっていること、今後も高齢者人口が増加し、紙おむつの使用量・排出量も増加することが予想され、処理費用も増加する見込みであること、紙おむつには良質のパルプが多く含まれており、焼却するにはもったいない素材であることとされている。

幌延町・豊富町・天塩町・遠別町・中川町では、広域で「西天北五町衛生施設組合」を立ち上げ、使用済み紙おむつの資源化を図っているが、その背景として、埋立処分場の容量が逼迫しており、埋立処分場の延命を図ることがきっかけである。

資源化を図るための施設である「西天北サーマルリサイクルファクトリー」は、令和元年6月に着工し、令和3年3月完成、

事業費は8億8,850万円となっており、使用済み紙おむつと剪定枝などの木質チップを混合したペレットを製造している。

現在、製造したペレット燃料は、幌延町の特別養護老人ホームに整備した熱利用ボイラーの燃料としてのみ活用されている。

リサイクル事業を実施している二つの調査地における共通点は、リサイクルの成果品である「外壁材の原料」及び「ペレット燃料」の受皿確保が課題となっており、さらに、家庭から排出される使用済み紙おむつを資源化する場合は異物混入を防ぐために町民の理解と協力が不可欠であること、また、多額の費用を要することなど、資源化を進めるに当たっては課題が多いものとなっている。

美幌町のごみ処理の方向性については、今後も1市4町で構成される斜網地区一般廃棄物広域処理推進協議会で協議されることになるが、中間処理は焼却処分の可能性が高いとのことである。

美幌町においても、高齢化により高齢者の使用済み紙おむつの排出量が増えることが見込まれること、また、使用済み紙おむつは水分を多く含むため燃えにくく、焼却炉に負荷がかかることからリサイクルすることが望ましいが、リサイクル事業実施に当たっては、資源化施設の整備費用の面から美幌町単独での事業化は困難であり、広域による事業化、または民間企業等との協力が不可欠であると思われる。

使用済み紙おむつの資源化については、斜網地区一般廃棄物広域処理推進協議会においても議論されたことは認識しているところであるが、リサイクルの可能性について、引き続き広域事業化による議論を進めるとともに、実態の把握や費用対効果などを検証し、資源化についての検討を行うべきと考える。

剪定枝等について。

岐阜県輪之内町及び奈良県平群町では、剪定枝粉碎機無料貸出制度を導入し、剪定

枝の堆肥（チップ）化を支援することにより可燃ごみの減量化に努めている。

美幌町においては、埋立処分場の延命化を図るため「自走式二軸破碎機」を導入し剪定枝等を含むごみの減容化を図ることとしているが、ごみの減量化にはつながらない。

現在においても町内牧場等との連携により剪定枝等について有効活用を図っているが、剪定枝等専用のストックヤードの設置などにより、ごみを出す側と活用する側の双方の利便性の向上を図り減量化を推進するとともに、さらなるリサイクル率向上を目指す必要があると考える。

プラスチックごみについて。

江別市内のコープさっぽろエコセンターにおいては、廃プラスチックの排出抑制とリサイクル率向上を図るため、エネルギー化装置である樹脂燃料ハイブリッドボイラーを導入しているが、その背景の一つとして、長崎県対馬市の取組を参考にしたとのことである。

対馬市は、海洋プラスチックごみが日本で最も多く流れ着く場所と言われているが、令和4年2月に海洋プラスチックごみを直接燃料に変えるための燃料化システムを採用、現在はより硬質のプラスチックごみも破碎できる装置を導入しており、今後はエネルギー化装置である樹脂燃料ハイブリッドボイラーを導入し、島内の温浴施設で利用する予定とのことである。

コープさっぽろエコセンターでは、リサイクル未利用となっている色つきトレイをペレット燃料化し、建物内の暖房、給湯システムの熱源として活用され、色つきトレイの処分費及び灯油使用量の削減による効果は約1,900万円となっている。

美幌町においては、町で回収している「容器包装プラスチック（その他プラスチック）ごみ」は令和3年度で266トンとなっており、このうち約9割の243トンは再商品化実施委託料を支払い、容器包装

プラスチックリサイクル協会へ処理委託し、リサイクル処理されなかった約1割の23トンは埋立て処分されている状況にある。

これらのことから、燃料化が可能な廃プラスチックをクリーンエネルギーとして有効活用することで、埋立処分場の延命化、また、焼却処分に回されるごみの減量化により、斜網地区一般廃棄物広域処理にかかる負担金の軽減などが期待できる。

今後、リサイクルされなかった廃プラスチックを含めた「その他プラスチック」や、事業活動に伴い生ずるプラスチック使用製品産業廃棄物等を燃料とした「樹脂燃料ハイブリッドボイラー」等による再資源化の可能性について調査研究を行うとともに、燃料コストが増大している公共施設への導入のほか、再資源化に取り組む民間事業者への導入等補助により、排出抑制及び再生資源化促進の検討を速やかに行う必要がある。

また、美幌町には、木質ペレットを熱源としている「B&G海洋センター」や木質チップを熱源としている「峠の湯びほろ」があるが、しゃきっとプラザや給食センターなど、多くの施設は化石燃料を利用した施設の運営を行っている。

今後、廃プラスチックを燃料としたボイラーを導入することで経費削減が見込まれる公共施設や、今後建設される公共施設については、費用対効果を詳細に検証した上で導入の検討を行うべきと考える。

特に日帰り温浴施設「峠の湯びほろ」においては、木質チップボイラーと重油ボイラーを熱源としているが、現在における使用割合は、チップ8割、重油2割程度となっている。

しかしながら、木質チップボイラーにおいては故障も多く、過去には重油ボイラーのみでの施設運営となっていた時期もあり、使用割合については安定していない状況である。

昨今の燃料価格の高騰により経費の増大が見込まれ、チップボイラーの故障などの状況によっては、指定管理料が大幅に増大となる可能性もある。

「峠の湯びほろ」における今後の運営等については、方針が示されていないため今後の運営方針にもよるが「峠の湯びほろ」に樹脂燃料ハイブリッドボイラーを導入することにより「燃料（重油及びチップ）のコストの削減」による指定管理委託料の抑制が期待でき、現在の重油価格をもとにコストを試算すると、年間1,400万円程度の削減が見込まれ、ランニングコストを加算して試算した場合においても、システムの導入経費はおおむね6年間で回収できる計算となっていることから、「峠の湯びほろ」を含めた検討を進めるべきと考える。

公共施設以外においては、プラスチックの資源循環による「地産地消のエネルギー資源の創出」などの効果も期待できることから、廃プラスチック排出抑制及び再資源化促進のため、再資源化に取り組む民間事業者への樹脂ペレットハイブリッドボイラー導入等補助について、速やかに検討を行う必要があると考える。

なお、美幌町においては、まち育出前講座の実施や町広報紙、パンフレット等を通じて、ごみに関する知識と理解を深め排出マナーの向上に努めており、町で回収している「容器包装プラスチック（その他プラスチック）ごみ」は、平成31年度では269トンのうち約6割しかリサイクルされていなかったが、令和3年度では266トンのうち約9割がリサイクルされ、リサイクル率は大幅に上昇している。

今後も引き続き、容器包装プラスチックごみについては汚れたものを洗浄するなど、少しの手間でリサイクル可能になること等のさらなる町民への周知、徹底を図り、さらにリサイクル率が向上されることに期待する。

リサイクル等全般について。

美幌町では現在、5種16分類を基本とした収集体制に取り組んでいるが、細分別を行っている割にはごみ排出量の減少率やリサイクル率が低い水準にとどまっており、思うような成果には結びついていない状況にあること、また、一部ではあるがごみ出しマナーの悪いケースも見受けられることから、町民のごみに対するさらなる意識改革・向上を図ることが必要不可欠である。

そのためには、各自治会や事業所、学校などあらゆる地域、団体に入って直接対面形式で行う出前講座など、双方向型の情報提供に積極的に取り組むことが必要であり、顔の見える取組が、行政・町民・事業所等の連携・協働によるごみの減量化及びリサイクル推進の一步につながるものと考えられる。

また、資源ごみのリサイクルによって生まれた益金については現在、自治会への還元金以外はごみ処理に要する経費の特定財源として活用されているが、家庭から出された資源ごみが再び価値あるものとして持続可能な資源循環型社会づくりのように、故郷の活性化を担う人材に成長し、再び美幌町に定住し活躍することを目的とした人材育成のための基金を創設するなど、リサイクルごみ売却益の可視化とさらなる有効活用について検討を行う必要がある。

以上がごみ関係であります。

（2）小中一貫教育及びICT教育について。

小中一貫教育について。

千葉県鴨川市では、平成18年に各教科・領域等の小中一貫教育課程の基本構想を「小中一貫教育課程モデル案」としてまとめ、平成21年4月に「小中一体型施設」で小中一貫教育をスタートしているが、小中一貫教育導入に当たっては、学校の統廃合があったことから、当初は地域住民や保護者の理解を得ることが難しかったものの、説明会等で小中一貫教育のよさに

ついて丁寧に説明し、理解を求めたとのことである。

小中一貫教育導入に伴う効果の一つとして挙げられているのが、小中教員の交流・情報共有が可能となり、中学校入学前から課題のある児童生徒への対応準備ができることから、小中の滑らかな接続ができており「中1ギャップ」による不登校が減少していることである。

その他の効果としては、小中一貫した教育課程の編成が可能となり、9年間の一貫した系統的で継続的な学習指導や生徒指導に取り組むことができること、各学校の経営構想に中学校共通の目指す人間像を、育てたい資質・能力についての目標を位置づけながら9年間の教育に当たることができることなどが挙げられている。

また、形態別では「統合（施設一体）型」と「分離型」の二つのパターンによる小中一貫教育を行っているが「統合型」のメリットとしては、同じ敷地内で小中9年間の一貫したカリキュラムのもと、計画的、継続的な教育活動が行うことができること、児童生徒の交流や小中教員の打合せがしやすいことが挙げられており、「分離型」のメリットとしては、中学校区の連携や交流を生かした教育活動が行えるとともに、学校や地域の特色ある独自の教育活動が展開でき、体育館など施設の割り振りがしやすいことなどが挙げられている。

一方、デメリットとして「統合型」では小学校と中学校の節目が曖昧になり、新たな気持ちの切替えや進学した充実感が薄くなること、「分離型」では児童生徒、教員ともに交流に関して物理的、時間的制約があることなどが挙げられている。

鴨川市における小中一貫教育は、小中一貫教育で育てたい三つの力として「生き方を考える力」「基礎学力と自ら学び考える力」「豊かな心と人間関係を作る力」を掲げ、中学校区の特色を生かした小中一貫教育に取り組んでいる。

また、小学1年生から4年生までを「学びや生活の基礎となる力を見つけていく期」とした前期、小学5年生から中学1年生までを「学びを追求し人間関係を作る力をつける期」とした中期、中学2年生から3年生までを「学びを伸ばし自分の生き方を追求する力をつける期」とした後期とし、4・3・2の発達区分別の育てたい力を設定して、9年間で継続的・計画的に取り組んでいる。

北海道北広島市では、平成23年度から全ての中学校区において、小中学校が協働と接続を意識し、小中一貫した学習規律・生活習慣等の定着や、児童生徒指導上の課題対応などの情報交換・交流研修会を中心とした「小中連携」に取り組み、平成29年3月には「北広島市小中一貫教育推進基本方針」を策定、平成30年度から小中一貫教育を全中学校区で導入しており、小中一貫教育の形態については「施設分離型」が3中学校区、「施設隣接型」が3中学区となっている。

北広島市における小中一貫教育の狙いは、学校・家庭・地域が一体となって「子供の連続した学び」を支える体系を構築し、義務教育9年間で修了するにふさわしい「生きる力」を育成することとしており、目指す子供像を「大志をいだき心豊かにたくましく生きる子供」としている。

また、小中一貫教育の狙い、目指す子供像を達成するために「中学校区での目指す子供像の共有」「中学校卒業までを見通した一貫した指導」「中学校区での豊かな教育環境づくり」「子供同士や教職員間の交流と協働」の四つの基本方針に基づき、小学校・中学校における9年間の一貫した指導内容と指導方法を確立するとともに、中学校区の学校、家庭、地域が協働した豊かな教育環境づくりを進めている。

今後の課題については、教員増による負担の軽減や一部教科担任制による授業の充

実を図るための人的手当の必要性、特別教室の充実や施設の一本化などの教育環境の整備、児童生徒や教員の移動手段・移動時間の確保、教員の研修時間の確保及び内容の充実、コロナ禍においても誰一人取り残さない教育活動の工夫と充実、学校の働き方改革を踏まえた小中一貫教育の具体的な取組の充実、児童生徒の実態に応じた持続的な指導計画等の作成や乗り入れ授業等の実施などが挙げられており、今後の対応としては、GIGAスクールを小中一貫教育推進のチャンスとして捉え、9年間の連続した個別最適な学びと協働的な学びの充実、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの学びを支える「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたコミュニティースクールの全市拡大、ボールパークのある町として、学校・家庭・地域住民・企業等が連携協力・協働する取組の推進などを掲げている。

美幌町においても、義務教育9年間の教育課程や教育活動を一体的に捉え、学力向上、体力向上、中1ギャップの解消など、中学校区の状況を踏まえた教育目標や9年間で目指す子供像を設定し、一貫した考えを共有した上で、連続的・系統的な取組を推進する必要があるが、美幌町の現状においては、中学校区が異なる小学校が存在し、現在の学区割では「施設分離型」での小中一貫教育を導入することは難しい状況となっている。

また、現在の美幌町の小学校における普通学級は、美幌小学校が11学級、東陽小学校が11学級、旭小学校が7学級で、いずれも適正規模とは言えない状況にある。

特に令和5年度以降の小学校入学児童数はおおむね100人前後となる見込みであり、令和9年度は80人未満となる見込みであることから、現在の小学校3校体制では、ますます適正規模とは言えない状況になることが見込まれる。

これらのことから、現在の小学校3校を

2校に統廃合し、当面の間は小学校2校、中学校2校による「施設分離型」での小中一貫教育の導入を速やかに検討すべきである。

ただし、小学校を統廃合する際は児童の精神的負担の軽減を最優先とし、小学校統廃合後の学校生活が円滑に送れるように細心の注意を払うとともに、小中一貫教育の実施及び小学校の統廃合については、児童・保護者及び地域住民にも大きな影響を及ぼすことから、児童・生徒への配慮、保護者及び地域住民の理解を得ながら進めるべきである。

なお、今後においても児童生徒数の推移を見極め、将来的には小学校1校及び中学校1校への統廃合、あるいは義務教育学校1校への転換など、さらなる統廃合についても検討すべきと考える。

ICT教育について。

福岡県田川市では、平成28年11月に田川市教育長を本部長とした「田川市ICT教育推進本部」を設置し、平成29年3月に、学校教育における情報化の基本目標及び方針を示した「田川市教育の情報化ビジョン」を策定し情報化の推進を図っている。

教員のICT活用指導力向上のため、毎年3回の教員研修を実施しており、研修内容には「理論研修」「授業研修」「実技研修」を計画的に位置づけている。

ICT教育を推進するに当たってはICT支援員を配置しているが、学校教育課が市内学校への派遣計画を作成し、計画的な派遣を行っている。

ICT教育の導入による効果については、個別最適な学習が可能となったこと、仲間との協働学習がよりスムーズに行えるようになったこと、プレゼン作成などが容易にできるようになったことなどがメリットとして挙げられており、指導者用デジタル教科書の導入により、大型提示装置を用いることによる効果的な資料提示が可能に

なったことや、児童生徒への資料送付が効率的に行われるようになるなど、授業改善が進み、各種学力調査の結果も年々改善傾向にあるとのことである。

また、教員にとってのメリットとして、授業以外ではあるが会議のスリム化や研修のオンライン化等により、働き方改革が進んでいることなどが挙げられている。

保護者には学校通信やホームページのほか、教育委員会発行の広報紙や動画配信により、ICT活用に関する積極的な情報発信を行っており、また、全国ICT教育首長協議会が主催する「2020日本ICTアワード」において、最上位賞である「文部科学大臣賞」を受賞したことを機に、市民向けの「ICTアワード受賞記念フォーラム」を開催、これまでのICT教育推進の経緯や今後の方向性について発信するなど、様々な取組などにより保護者からの評価は良好なものとなっている。

北海道北広島市におけるICT教育については、令和2年の新型コロナウイルス感染症対応によるGIGAスクール構想の加速化により、本格導入を行ったとのことである。

児童生徒へは美幌町と同じ端末機である「Chromebook」を1人1台貸与し、自宅でのネット通信費に関しては、標準世帯への補助は実施していないが、要保護・準要保護世帯へは就学補助制度の中で年額1万4,000円の補助を行っている。

令和3年3月に、令和3年度から令和7年度までを期間とした「北広島市学校ICT活用推進計画」を制定。テーマを「“学びの変容”にチャレンジ」を掲げ、Society 5.0社会を担う子供たちの資質・能力向上のため、1人1台端末の積極活用や子供たちの能力向上のための教員のICT活用能力向上について目標を定めた計画となっている。

北広島市におけるICT教育の特色ある取組としては、国の補助制度を活用した、

各学校へ月1回の常駐支援や研修会・運営サポートなどを行う「GIGAスクールサポーターの派遣支援」や、新型コロナウイルス感染症により学級閉鎖等になった場合の措置として授業の遅れを防ぐため「Google Meet」を活用し、板書と教員による解説のライブ配信でのオンライン授業、また、休み時間における児童生徒間での交流などにも活用している。

ICT教育を導入した評価については、オンライン交流による調査や発表を行うことによる「プレゼン力の向上」や、タイピングを練習する時間を設けることによる「タイピング力の向上」などが挙げられ、児童生徒のICT活用能力が飛躍的に向上し、Society 5.0社会に対応した能力を身につけ始めているとのことである。

また、課題としては、アンケートフォームの活用やオンライン会議の導入等により、教員の業務が増大していることから、校務の効率化による負担軽減が挙げられているほか、令和7年度に予定している端末機の更新に係る財源確保についても課題となっているとのことである。

北広島市では今後、コンピューターを使った試験方式である「学校テストのCBT化」「教員の在宅勤務環境の構築」「AR（拡張現実）・VR（仮想現実）」「デジタル教科書やAI活用ドリルの導入」などについて検討しているとのことである。

美幌町においても、GIGAスクール構想により児童生徒全員にタブレット端末機を貸与しICT教育を導入しているが、GIGAスクール構想の有効活用には、ネットワーク等の環境整備に加え、支援体制の整備も不可欠であると言われている。

文部科学省は、現場の教員を支えるべく、スクールアドバイザー等の指導支援員の整備を行っているが、中でも日頃から教員に寄り添いサポートする役割を担う「ICT支援員」の必要性を強調している。

このことから、国の補助制度を活用し

た「ICT支援員の配置」について検討すべきである。

また、ARやVRを活用することにより、拡張現実や仮想現実によって「体験」や「経験」ができ、テキスト教材だけでは体験しにくいことをARやVRで表現することで指導や講習の幅が広がり、実際に見たり聞いたり動きを感じられることによる学習効果は非常に高いと言われていることから、今までの教育と違ったレベルでの学習効果が得られるARやVRの活用について検討すべきと考える。

ICT教育の課題や問題点の一つとしては、学校ごとにICT活用の差が生じることが挙げられているが、美幌町においては、今後も町内の学校、あるいは教員・児童生徒間においてICT活用に差が生じることのないよう、各学校及び教員間の連携協力体制の維持を図られるとともに、タブレット端末機のスペースが確保できる機の配置など、児童生徒に配慮した環境の改善について検討されたい。

GIGAスクール構想によりICT教育が美幌町に導入されて約1年半が経過するが、今後においても情報活用能力の育成など、ICT教育のメリットを最大限生かした教育を進めるとともに、ICT教育により児童生徒の人間性を形成する上で弊害が生じないよう留意し、インターネットによる犯罪やトラブルの回避など、安全性に細心の注意を払いながらICT教育の推進を図られたい。

以上のとおり、ごみの減量化及びリサイクル率の向上がごみ処理経費の削減、すなわち町民負担の軽減につながることを強く訴える。

また、小中一貫教育の導入が子供たちの個々に応じた資質・能力の向上等につながり、ICT教育のより効率的な運用により子供たちの情報活用能力の育成等につながることを期待し、委員会の報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

以上で、経済教育常任委員会事務調査結果報告を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後3時47分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員